

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和6年第12回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和6年12月16日（月）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後4時22分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	中村 明慶 教育長	早川 貴美子 委員	倉橋 さとみ 委員
	久保田 善彦 委員	土肥 和久 委員	
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学力定着推進課長
	富本 保明 教育指導課長	加藤 鉄也 支援管理課長	鈴木 淳子 教育相談課長
	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長	武内 新之介 学校施設管理課長
	松本 令子 学務課長	物江 耕一朗 青少年課長	楠山 慶之 子ども家庭部長
	齊藤 ひろみ 子ども施設指導・支援課長	柳瀬 晴夫 保育・入園課長	樋口 清二 私立保育園課長
	小田川 佳剛 幼稚園・地域保育課長	蜂谷 勝己 学童保育課長	高橋 徹 こども家庭相談課長
	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長	中島 宣幸 地域文化課長
	村本 浩史 スポーツ振興課長	臺 富士夫 中部地区建設課長	神山 和洋 東部地区建設課長
	早川 亮 障がい援護課長		
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	古谷 諒太 教育政策担当係員
欠 席 者	安部 嘉昭 子ども政策課長		
傍 聴 者	0名		
会議次第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和6年12月16日

第12回足立区教育委員会定例会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第 1 2 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

—————◇—————

○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、早川委員、倉橋委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 1 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 9 6 号議案「足立区立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第 9 6 号議案について、楠山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 4 ページをお開きください。「足立区立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則」ということで、前回、栗島学童保育室、古千谷学童保育室の開設について、条例の一部改正をご審議いただいたのですけれども、特別延長保育については規則のほうで規定しておりますので、新たにこの 2 室で特別延長保育を実施するための規定を設けるための議案でございます。

5 ページ以降に新旧対象表を記載させていただいております。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 9 6 号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

ないようですので、これより第 9 6 号議案「足立区立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第 2、第 9 7 号議案は足立区教育委員会会議規則第 1 4 条第 1 項のただし書きによる人事に関する事件その他の事件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りします。第 9 7 号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては非公開とさせていただきます。

—————(非公開議案審議中)—————

次に、日程第 3 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 3、第 9 8 号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」以上。

○教育長 第 9 8 号議案について、絵野沢学校運営部長から説明をお願いいたします。

学校運営部長。

○学校運営部長 恐れ入ります。お手元の資料の 1 1 ページをお開きください。第 9 8 号議案説明資料となっております。件名は「足立区教育財産の用途廃止の承認について」であります。現在、東湊江小学校については、改築を進めるべく動いておりますけれども、現校舎の解体を進める関係で教育財産としての用途廃止をする必要があるため、本議案を提出させていただきました。

項番 2 に「用途廃止する財産」ということで、名称「東湊江小学校」、所在地の住所を記載させていただいております。「種類、名称、数量及び価格」についてですが、校舎 1 から 7 とありますのは、校舎は増築を重ねておりますので、建てた区画ごとに財産台帳に登録するということで校舎 7 までとなっ

ております。そのほか体育館、給食付属室等の財産を用途廃止させていただければと思います。

用途廃止の日ですが、本日の議決後、処理をさせていただき、今後の方針としまして、足立区の公有財産規則に基づいて、資産管理課長あて用途廃止の協議をし、引継ぎというような事務の流れになっていくかと想定しております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第98号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございますか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第98号議案「足立区教育財産の用途廃止の承認について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第4「教育長報告」を議題といたします。本日の報告では、足立区議会第4回定例会での主な質疑に関する報告をさせていただきます。

まず、私から報告をいたします。まず、小泉ひろし議員から「就学援助の対象者拡大について」というご質問を頂いております。質問は3点ありまして、1点目が、令和元年度から令和5年度までの就学援助の金額の推移。2点目が、第2回定例会で就学援助の認定基準についての引上げを要望いただいています、その検討状況。3点目が、就学援助認定基準額の算定倍率を生活保護基準1.3倍に改定すべきという要望を頂きました。

1点目の推移については、令和元年度が5億7,800万円、令和5年度が5億3,400万円ということだったので、推移としては、差し引き4,400万円減少したということです。

2点目、3点目については、今回ご提案があった

1.3倍に引き上げる検討をしましたという回答をさせていただいています。ですので、新年度に向けて予算案に盛り込む準備を進めているという答弁をさせていただきました。

次に、加地議員からの質問で「ライフプランニング授業」について3点頂きました。今年度、西保木間小学校でライフプランニング授業を行っています。この授業については家族の大切さが学べる授業だが区の見解はということが1点目。2点目に、全小学校で取り入れるべきではないか、教職員への授業を行うと子どもたちにとってもいい影響をもたらすのではないかとということ。そして3点目、この授業に関してアンケートを取るべきではないかというご質問を頂きました。

まず1点目に関しては、議員のおっしゃるとおりアンケートでも、自分がもらっているお金はお父さんお母さんが頑張って働いたお金なので大切に使いますという、子どもたちから意見を頂いていますので、区としても、家族の大切さを学ぶいい授業だと考えているという答弁です。

それから2点目、全小学校への展開については、非常に重要な授業ですけれども。各学校で様々な特色のある授業をやっているなかで、なかなか学校一律でライフプランニング授業をやるということは難しいので、あくまでその中の1つとして、校長会等で周知を図っていくという答弁をいたしました。また、教員については、子どもたちと一緒に授業に参加してもらうことで共有できるのではないかとという答弁をしました。

3点目のアンケートについては、この授業を実施する主催者が行っているの、それを活用していきますという答弁をしました。

そして、私からもう一つ。佐藤あい議員から「学校ICT推進について」のご質問を3点頂きました。

1点目は、ICT活用のきっかけや体験談の共有を図りつつ、全教員にICTの利便性を実感できるよう計画的に実施したらどうかということ。2点目は、家庭学習に大分格差があるようなので、学校と

家庭が連携できる仕組みを構築できないかとか、保護者のＩＣＴスキルとか理解の向上を図れるような講座を開催できないかという質問です。３点目は、タブレットを軽量化、小型化すべきではないかという質問です。

それに対する私からの答弁としまして、１点目は、現在リーディングＤＸスクール事業の指定を受けている小学校、中学校が３校ずつあります。それぞれの学校で公開授業をやっており、研究の成果等の報告会を通じてＩＣＴの活用のきっかけづくりなど体験談の共有もしていますということ。それから、計画的に進めるというところでは、７年度から中学校を対象にＩＣＴモデル校を６つのブロックごとの輪番制にすることで、より利便性が実感できるようなＩＣＴ活用の機会をつくっていくという答弁をさせてもらっています。

そして、２点目の家庭学習については、大事なことはあるのですが、教員が保護者からの相談ができる体制をつくることによって、教員の勤務時間をさらに拘束するような事態にもなりかねないので、慎重に判断をしていきますという答弁と、講座という形ではないまでも、ＩＣＴの特設サイトがありますので、その中でより分かりやすいような説明、注意事項などを掲載していきますという答弁をしました。

３点目のタブレットの小型化、軽量化については、検討していますというご答弁をさせていただいております。

私からは以上です。

続いて、岩松教育指導部長、よろしく申し上げます。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります。まず、かねだ正議員より、部活動の地域連携の進捗はどうかというご質問でございました。

その検討状況なのですが、当初は区で協定を結んでいるプロサッカーチームと連携して地域移行を進めていこうと思ったのですが、金額的に折り合いが

つかずに、今後の展開を考えるともう少し金額的にも現実的なところでということで、別のプロサッカーチームと検討を始めたところとお答えをしております。また、その指導体制なのですが、現在は週３日から４日、そのうち平日は週２、３日、土日のいずれか１日、中学校の１校で実施を検討しているというお答えをしております。

顧問の関わり方と指導体制についてなのですが、プロサッカーチームには技術指導をしていただいて、顧問はそのマネジメントの部分を行っていただく。８年度以降、どのような展開をしていくのかというご質問がございましたので、こちらに関しては、今後はマネジメント部分も入れた部活動運営、それからほかの地域への拡大とほかの種目についての実施を検討していきますというようなお答えをしております。

続いて、小泉ひろし議員より、ＩＣＴ教育の今後の取組について問われています。まずは、ＧＩＧＡスクール構想が入ってこの５年でどう変わったのかというご質問でしたので、ＧＩＧＡスクール構想の令和元年度当時は、タブレットを使った授業、週３回行っている教員の割合が、小学校で７割、中学校で４割でしたが、現在はそれを上回るような指標を設けて、週５時間以上タブレットを使った授業を行う教員の割合、小学校で８割、中学校で７割となりましたとお答えをしております。

それから、スウェーデンでは脱デジタルにかじを切ったというけれども、足立区では学力向上、ＩＣＴ教育をどのように進めていくのかというご質問でした。こちらについては、ＩＣＴを思考のツールとして活用していきますということと、タブレットで調べて自分の考えを整理したり、クラウドを通じてほかの児童生徒の考えを参考にして、自分の考えを深め、広げたりする、そういった授業改善を図り、読解力、思考力、表現力、こういったものを育成して確かな学力の向上へとつなげてまいりますというお答えをしております。

最後、共産党の西の原ゆま議員からのご質問で

ざいます。大きく2点ありまして、まず英語教育。後ほどの報告事項にありますけれども、今回、英語教育アドバイザーという制度を廃止しまして、ALT、ネイティブ人材との交流を拡充するということで考えております。現場の教員たちは、本当にこういったALTの活用を望んでいるのかというご質問が1つと、求められているのは英語専科の教員の加配や英語授業をメインで行ってもらうことではないのかというご質問でした。

こちらに関しましては、まずこの制度の変更に付いては、制度を開始したのが平成21年で、まだ小学校の教員が英語の授業を行うことが一般化していなかったもので、アドバイザーが支援に入っていた。これが15年たちまして、もう英語の授業が小学校の教員でもできるようになりましたので、目的を達成したということで今回廃止。そしてALTの拡充を図ると。これは現場の教員が求める支援として出てきたものだとお答えしております。

それから、加配についてですけれども、東京都の制度として22学級以上加配をしております。そのほかにも学校独自で都の時間講師を活用したり、英語専科を配置したり工夫をしているので、そこを支援していきますとお答えしました。

それから、最後の質問ですが、教科指導専門員を見直すべきではないのかというご質問です。現場が今、求めているのは、授業の実践をしてくれたり、悩みに寄り添ってくれる支援だということと、あとは本当に意義のある制度となっているのか、教員の声を聞いて見直すべきではないか。最後、ベテランの教員にこれは不必要ではないかという3つのご質問です。

最初のご質問なのですが、授業の実践というのは、現在の職務内容として授業の一部を担って実践を示すことを職務としているのですが、今年度さらに明文化して共通理解を図っているところです、とお答えをしております。

それから、本当に意義のある制度になっているのかというところですが、こちらは教員の声も

踏まえまして、助言、相談の時間の持ち方ですとか、学習指導案の簡略化や省略化など段階的に見直しを行っているということをお答えしました。

最後、ベテランの教員には教科指導専門員は必要ないのではないかということですが、区全体で足立スタンダードに基づいた授業を実践するためには、若手、ベテラン関係なく他区から異動してきた教員にも教科指導専門員をつける必要があるということをお答えした上で、ただ、異動後3年間教科指導専門員をつけていたところを、異動後1年間に見直しを行っておりますというお答えをしております。

私からは以上です。

○教育長 次に、絵野沢学校運営部長、お願いいたします。

学校運営部長。

○学校運営部長 私からは2点ご報告をさせていただきます。1つ目が、小林ともよ議員からでございます。前段として、PTAですとか卒業対策の関係で、区に寄附を頂くことがあるのですが、その寄附が半ば強制になっている傾向があるということと、大分古いですが、昭和42年に東京都から通知が出ていまして、どんな通知かという、PTAからの寄附を区が受ける場合は、同じように強制になると捉えられることがあるので、その手の寄附は受けないようにしなさいという中身がベースになっています。

その中で3つ質問を頂きまして、1つ目、2つ目はその寄附に関連しているのですが、1つ目が、100万円以上寄附していただいたPTAには足立区の功労者表彰をさせていただいているのですが、それを改めるべきではないかという中身です。これは総務部のほうで決めている功労者表彰の規定がありますので、それに合致すればPTAでも寄附を頂ければ、表彰の対象にするという答弁をさせていただいております。

また、2番目の学校テントなど本来必要なものは区教委が買うべきだと。これは当然なので、学校テントは今回購入いたしますし、そのほかかかる経費

については区教委が公費で負担するということを明言させていただきました。

いずれについても、寄附を頂く場合は、お金を集める際に強制とならないようにそれぞれの団体に周知するというのを付け加えさせていただいております。

また、(3)ですけれども、PTAの負担を軽減するために方向性を打ち出すべきではないかということで、質問の趣旨は単位PTA、それぞれの学校のPTAに関連していたのですが、なかなか単位PTAに区教委のほうから補助金等は難しいので、今、PTA連合会に単位PTAの活動が活発になるような補助をできないかということで相談をさせていただいておりますので、単位PTAの補助は難しいですが、PTA連合会と今後何か対策を打ち出していきますという答弁をさせていただきました。

それから2つ目は、佐藤あい議員から、学校ICTの関係の連続で、近視予防ということでご質問を頂きました。屋外活動で紫外線を浴びると一定程度近視予防になるということで、そういった取組を他自治体でもやっているの、足立区でも実施すべきではないかということでご質問を頂きまして、現在、出前教室等で外遊びはある程度いいのですよというお話をさせていただいておりますので、引き続き他自治体の取組を参考に、出前教室でも採用しながら進めてまいりますという答弁をさせていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、楠山子ども家庭部長、お願いします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 土屋のりこ議員より、私立幼稚園における預かり保育についてのご質問です。私立幼稚園は3歳以降無償なのですが、2歳児クラスというのがあります。プレ保育となっているのですが。2歳児と、3歳児以上もですが、預かり保育といって保育園のように夕方まで預かる制度がありまして、それに対して補助金を出しているのが現状です。3歳児以上は幼児教育無償化の対象になって

おりますが、2歳児クラスには保育の部分の制度を適用させていますので、保育の無償化、第1子の課税世帯はまだ無償化になっていませんので、無償の方と有償の方がいる、補助を出していない方がいるということで、ここに書いているとおり、120人のうち80人が第1子の課税世帯ということで取り残されているのではないかとということで、なぜこれを支援しないのかというご質問です。

答弁といたしましては、保育園の保育の無償化と合わせているので、今後東京都が来年9月から予定しております第1子の無償化に合わせて、こちらのほうも検討させていただくという答弁をさせていただいております。

以上になります。

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次に報告事項に入ります。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら一括で頂くようお願いいたします。

それでは、(1)及び(2)について、田巻教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 報告資料12ページをお開きください。最初に、令和8年度Chromebookの更新に向けた仕様の検討状況を報告いたします。令和2年度から段階的にChromebookを導入してまいりましたが、当初は更新の期間を令和7、8、9と3年間かける予定でしたが、期限を一括して令和8年度にまとめて更新する予定としております。

端末の選定に当たりましては、先ほどの議会答弁にもありましたとおり、小型化・軽量化が今後の有効活用に向けてポイントになってくるということで、我々としては小型のものがいいのではないかと思います。思いもありましたが、実際子どもに使って触ってもらおうということで、西新井小、梅島小、第十一中で11月に行いました。子どもとしてはやはりPC型のChromebookよりも離脱着可能な小型のものがいいという声が4分の3程度ということで、

非常に多く頂いております。教員はどちらも半々というところでした。

方向性としては、P C型ではなくて離脱着可能なものとして検討を進めてまいります。

13ページなのですがすけれども、それぞれC h r o m e b o o kの離脱着可能な機種でA S U S、D y n a b o o kということで、どちらが使いやすいか声を聞きましたが、子どもはA S U Sの機種①のほうがいいのではないかと声が多かったです。逆に教職員のほうはD y n a b o o kの機種②のほうがいいということで、ここはちょっと分かれたところになります。

14ページ、「今後の検討課題」ということで、それぞれメリット、デメリットを記載しておりますので、このあたりを加味しながら検討してまいりますけれども、一部、先日行われました学校I C T推進協議会の有識者の意見として出たところなのですが、機種①は背中のところを支えるのですが、ここが場所を取る要因になることと、机から落としやすいということで、他自治体で修理になる事例が多いという声を頂いておりますので、そのあたりも加味して検討してまいります。

次が15ページになります。授業支援システム全校導入ということで、今年、モデルで8校、取り組んでいただいた検証結果ということで、アンケートを項番3に記載しております。非常に使いやすいという声を多く頂いたので、これについては全校導入していこうということで今、考えております。

16ページ、「主な意見」を記載しておりますけれども、教員が見せたい生徒の画面を全員に共有する機能や、話を聞かせたいときは操作を止めるようなロック機能が非常に有効だとありましたが、一部不具合が出ているということでウに記載しておりますけれども、3名程度機能が届かないといった事例も見受けられました。そのあたりは改善要望などをしてまいります。

私からは以上になります。

○教育長 次に、（3）について秋元学力定着推進課

長、お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 お手元資料18ページを御覧ください。私からは「英語教育推進員の設置及び英語教育アドバイザー、英語教育スーパーバイザーの廃止について」ご報告いたします。

先ほど議会答弁でもお話がありましたけれども、英語教育アドバイザー制度を導入して15年以上が経過しております。その中で学習指導要領の改定等いろいろな状況の変化もございまして、必要な支援の内容が変わってきているということで、担任自身のさらなる英語授業力向上に向けた支援や、児童生徒とネイティブ人材との交流機会の増加等に変化していくということを踏まえて、令和7年度から英語教育体制の見直しを図りたいと考えております。

項番2の「方針」にございますけれども、間違いを恐れずに互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動のさらなる充実、また4技能のバランスのよい育成ということに主眼を置いた授業改善を進めたいと考えております。

19ページを御覧ください。つきましては英語教育アドバイザー、スーパーバイザーの制度を廃止させていただいて、新たに英語教育推進員という職を新設して英語教育を進めていきたいと考えております。英語教育推進員の主な業務内容として、指導主事への専門的助言、支援や学校巡回による小中学校英語科教員等への支援を考えております。この制度変更に伴いまして、5番に具体的な取組がありますけれども、英語教育推進員が指導主事を補佐する体制を構築して、小学校においては聞くこと、話すことを中心とした言語活動のさらなる充実ということで、A L Tの派遣回数数の拡充を考えております。また、中学校につきましては言語活動を通した4技能のバランスのよい育成ということで、英語教育推進校、仮称でありますけれどもこういったものを設置しながら英語教育の充実に努めていきたいと考えております。

私からは以上になります。

○教育長 次に、（４）及び（５）について、富本教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 よろしく願いいたします。２２ページ、２３ページでございます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

先ほど教育指導部長より議会のご報告がありましたが、おおむね報告にあった内容に沿った報告でございます。大きいところでは項番２でございます。区が包括協定を結んでいましたプロサッカーチームとの連携を行っていたところですが、金額面で折り合いがつきませんでしたので、先ほど部長からの報告があったように、また新たなクラブチームを模索しているところでございます。具体的な金額面につきましては、項番３の下段に載せております。

今後の方針でございますが、やはり教員の負担軽減というものを第一に考えながら、今後広く、また全校、また他の部活に進めていくためにどのようにやっていくかということを、しっかりと東京都と連携を密にしながらやっていきたいと思っております。

続きまして、２５ページをお開きください。「令和６年度『東京都児童・生徒体力・運動能力等調査』の結果について」でございます。こちらは速報値でございます。今後の方針のところ、項番５に令和６年１１月下旬を目途に東京都から確定値が出されると書いているのですが、本日、東京都に確認しましたが、まだ確定値が出ていないということです。確定値が出次第またご報告をと思っております。

調査結果につきましては、項番３に載せております。

続きまして、２６ページですが、東京都の平均の比較につきましても記載のとおりでございます。項番４に「総合得点の経年変化」を載せておりますので、後ほどお目通し願えればと思っております。

我々教育指導課としましては、当然この数字を基にしながらも、まずはこの体力調査がしっかりと各学校で行われているか、また、平均値はもちろん重

要ですが、お１人お１人お子さんを個で見えていながら、どのように体力を向上させていくかということが大事だと思っておりますので、そういった面で２７ページの項番５に載せておりますが、（３）各学校に結果の分析をしっかりと我々も指導しながら、行っていきながら、次年度、令和７年度の体力向上推進プランの中に盛り込むよう、校長会等で指示していきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 次に、（６）について、加藤支援管理課長、お願いします。

支援管理課長。

○支援管理課長 「区立小学校および区立保育園における医療的ケア児支援について」ご報告させていただきます。

まず項番１、現状でございますが、保育園、小学校の指定園、指定校で、それぞれ５園、５校で特定の４ケアについてのみケアをしている状況でございます。

項番２でございますが、特に（２）学校ですけれども、ケアの制限、土曜授業、校外授業等多くの区が対応している現状がございます。

続きまして２９ページをお願いいたします。これを受けまして、令和７年度以降段階的に支援体制を拡充していければと考えております。令和７年度に関しましては、保育園は朝夕保育の対応、園外保育の対応をまずさせていただきたい。小学校に対しては、４ケア全てを希望する学校でケアを受けられる体制を構築していきたいということで、看護師の配置をしていこうと考えております。土曜授業や校外授業の学習の対応もしっかりしていきたいと考えております。

令和８年度以降でございますが、７年度の実施状況を受けて、安全性が確保できたらケアの拡大等々を検討していきたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○教育長 次に、（７）及び（８）について、武内学

校施設管理課長、お願いします。

学校施設管理課長。

○学校施設管理課長 恐れ入ります。報告資料30ページをお開きください。まず、私からは「区立小学校の遮熱対策モデル実施結果について」報告いたします。

これまでも学校の暑さ対策を進めていたところなのですが、今年の夏、技術支援委託の受託者と足立塗装安全協力会に助言を仰ぎまして、断熱材と遮熱塗装の組合せを屋上防水工事に合わせて実施いたしました。また、エアコンの室外機についても遮熱対策を行いまして、効果実証実験を行ったところでございます。

項番1「報告一覧」を御覧ください。学校といたしましては、島根小学校につきましては、屋上表面の遮熱塗装を行いました。千寿小学校につきましては室外機に遮熱塗装をしまして、ルーバーという羽のようなものを設置したところでございます。

(3) 検証期間につきましては、どちらも7月から9月の期間実施いたしまして、(5) 検証結果をまとめたところでございます。島根小学校につきましては、教室天井裏内の温度が4度から5度低下が見られましたが、教室内の体感温度につきましては、変化はないというご意見を教員の方から頂いてございます。千寿小学校につきましても、室外機の吸込み温度が2.5度低下したりですとか、3%程度の省エネ効果は認められたものの、やはり教員へのヒアリングの結果、体感の違いはないということでご意見を頂戴したところでございます。

続きまして、31ページをお開きください。項番3「葛飾区における断熱改修の取組」ということで、近隣区、葛飾区でやっております断熱の改修の内容を記載してございます。清和小学校と青葉中学校に昨年区の職員が行きまして、どういった対策をやっているのか聞きに行ったところでございます。

普通教室、清和小学校では2部屋、3階の最上階、青葉中学校では普通教室1部屋、4階の最上階をそれぞれ、断熱材の設置ですとか二重サッシの設置

等々をやっていったところでございます。

32ページをお開きください。断熱の効果につきましては、清和小学校につきましては夏場の室温差が最大マイナス2度、27度まで冷えるのに朝、約1時間早く到達するといった一定の効果が確認できたというところで報告を受けてございます。青葉中学校につきましては、清和小学校の取組を少し簡素化、簡易化してやっているところで、現在効果測定中だということでございます。

今後の対応につきましては、令和7年度の屋上防水工事に合わせまして、遮熱塗装等合わせた断熱材を敷き込む工法を実施して、また、その効果を詳細に検討していきたいと考えてございます。

また、葛飾区をはじめとした他の自治体の暑さ対策事例についても情報収集しながら、新たな対策についても導入を検討していきたいと考えてございます。

続きまして、33ページをお開きください。「中川小学校における特別支援教室の天井落下事故について」のご報告でございます。

項番1「事故概要」でございますが、11月20日水曜日、8時半頃、学校の職員が校舎東側増築部分2階の特別支援教室、コミュニケーションを行うお部屋なのですけれども、そちらの天井の一部、石膏ボードが一部はがれ落ちて床に散乱していたという確認をしたところでございます。

人的被害につきましては、なしというところで、事故原因につきましては、下地を設置して通常ですと天井ボードをビス固定するところなのですが、こちらにつきましては通常壁で使用する工法を採用して、直貼りで接着剤をつけて石膏ボードを貼り付けていたというところでございました。

当日中に現場の調査に入りまして、事故現場以外に天井が落下した箇所はなかったことですとか、既存校舎ですね、増築部分以外の教室等の天井につきましては、全て安全性を確認したところでございます。

34ページをお開きください。緊急対応につきま

して、2階の特別支援教室のコミュニケーションをするお部屋でそういったことが起きまして、その増築部分の下の部屋と上の部屋、それぞれ同様の工法がされておりました。つきましては、21日の時点で全ての天井を落とす作業をいたしまして、危険の除去をしたところでございます。また、20日当日に学校長を通じて保護者に連絡を入れたところでございます。

その他の学校につきましては、11月24日まで施工不良の疑いがある学校をピックアップしまして、全部で38校出てきたところでございます。そのうちの5校につきまして、一部の教室を使用禁止という対応をさせていただいて、現在、一部教室につきましては、安全性が確保できたところもでございます。緊急対応したケースがございますので、5校のうち2校については解除して、使用を再開しているところでございます。

また、通常の授業については特に影響ないというところで、この5校について。ほかの学校もそうですけれども、各学校には連絡を入れているところでございます。

あと、38校以外の学校につきましては緊急で調査をするところ、また一般の区の施設につきましても、速やかに点検をするところで考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、(9)及び(10)について、楠山子ども家庭部長、お願いします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 35ページになります。「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)について」報告させていただきます。今年度末でこの5年間の計画が切れますので、来年度から5年間の計画ということで素案を作成させていただいております。

項番1の(2)のとおり構成をさせていただいております。パブリックコメントを本日までやっております。この後、パブコメの結果を反映させていただきます。教育委員会の来年2月の議決、3

月の議会報告という流れになっております。

次、36ページになります。「足立区版子育て支援アプリケーションの導入について」です。現在、衛生部がWEB形式で提供している「足立区あんしん子育てナビ」というものがあるのですが、こちらをアプリ化させていただいて、子ども家庭部で引き取って支援ツールとして活用させていただきたいと考えております。アプリケーションになることで、例えば予防接種の時期などをご案内できたりですとか、様々な子育て情報を直接保護者に提供できる形になっております。

予定といたしましては、項番5です。今、業者と詰めておまして、来年10月の本格稼働に向けて準備を進めているところでございます。

私からは以上です。

○教育長 次に、(11)及び(12)について、樋口私立保育園課長、お願いします。

私立保育園課長。

○私立保育園課長 38ページをお開きください。私からは「足立区子ども施設指定管理者の評価結果について」ご報告させていただきます。

指定管理者が管理します区立保育園15施設の業務評価について行いましたので、報告させていただきます。

開催日時等については記載のとおりとなっております。

次に、39ページをお開きください。「令和6年度業務評価内容の改定について」です。令和5年度の評価委員会において委員から頂いた意見等を踏まえ、以下のとおり改定を行っております。特に(5)評価項目の配点でございますが、園児の安全等の部分についても配点が高くなった部分と、適正な労働環境に努められているかというところで、労働条件の保護についても配点を高くしているところでございます。

項番7「令和5年度評価との比較」でございます。

(1)は5年度から評価ランクが上がった園は4園ありました。一方でランクが下がった園が1園ござ

います。

次に（３）新田さくら保育園については、令和４年、５年と２年続けて必要な資料の提出がございませんでしたので、昨年度まで、令和５年度までは評価不能となっております。その後、事業者が変更になりまして適正な資料が出てきたことによって、今年度評価が実施されるようになっております。

次に４１ページを御覧ください。評価結果の一覧を載せさせていただいております。先ほどの評価が下がった園というのは、１０番のやよい保育園になっておりまして、もともとＡ評価と高い評価であったものがＡマイナスという評価に下がったところになっております。もともと高い評価でしたので、これは評価の簡単な差の中のものかなと判断しております。

次に４２ページをお開きください。「調停の不成立について」ご報告いたします。新田三丁目なかよし保育園の指定管理者について、指定管理料の返還がまだなされていないところで、相手方の法人に対して民事調停を起こしたものです。

経緯としましては、７月２６日に東京簡易裁判所に民事調停の申立てを行い、１０月２日、１１月１３日と２回調停期日が行われました。その結果、双方主張が折り合わず、調停が不成立となりました。今後、精算額の返還等を求め、訴訟の提起などを検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 次に（１３）について、蜂谷学童保育課長、お願いします。

学童保育課長。

○学童保育課長 資料４４ページをお開きください。

「足立区学童保育室の指定管理者業務評価結果について」の報告でございます。区内にございます１６の指定管理者につきまして、このたび令和５年度の実績を評価したものでございます。

４５ページをお開きください。今年度より評価内容の改定をさせていただきました。より重要な項目については配点を高くするなど、より詳細に審査委

員会で評価できる形に改めたところでございます。

４６ページに各施設のランクが、前年度に比べて上がったもの、下がったものを表記してございます。

４７ページを御覧ください。各施設の一覧になってございます。１６か所あるうちの７番、つぼみ学童保育室につきましては、唯一、評価が昨年度よりも下がったものでございますが、ＡランクからＡマイナスに下がったというところで、高い水準での評価となっておりますので、問題ないものと認識しております。ほかの学童保育室につきましても特に大きな問題は見受けられなかったといった評価委員会の結果を頂いているところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に（１４）について、中島地域文化課長、お願いします。

地域文化課長。

○地域文化課長 私からは「令和６年度ギャラクシティの指定管理者運営評価結果について」ご報告させていただきます。恐れ入ります、４９ページを御覧ください。ギャラクシティ西新井にありますこども未来創造館、足立区西新井文化ホール、子育てサロン西新井、こちらの運営評価の結果についてでございます。

評価対象期間については、令和５年４月１日から令和６年３月３１日までといった活動になります。そのほか、評価委員の構成については学識経験４名、子どもに関係する団体選出の委員の方２名、という６名で実施しています。評価方法は記載のあるとおりです。

５０ページの上、（４）を御覧ください。評価委員会では指定管理者によるプレゼンテーションを行って、評価のための質疑応答を１０月１５日と１０月２２日に実施しております。評価結果につきましては、昨年、令和４年と同様Ａということで変動はございません。内訳は御覧のとおりです。

主な評価内容についてなのですがすけれども、ギャラクシティの操作ミスによるチケット販売の利用停止であるとか、そういったミスが３件ございました。

発売枚数の間違いや、座席の設定誤りなどといったミスになってきます。あと、ネット遊具の利用について、多子世帯の方が利用しやすいような環境の整備等を考えていきます。

アンケート結果につきましては、職員の丁寧な対応とか、そういったところも含めて今回6点プラスの40点という結果になっております。

次の51ページの項番8にございます「委員会での主な意見」として、障がいのある方を対象にしたプログラムや、障がいのある方と健常者が共に楽しめるような、そういった体験ができる事業を展開してほしいということと、関係他者、高齢者と子どもが交流できるプログラムといったものを、アウトリーチを含めて考えてほしいという意見と、評価の方法についてなのですが、アンケートの中では、子どもたちに楽しかったか、楽しくなかったか、そういった意見しか頂いていないところなのですけれども、ネガティブな意見、また楽しくなかったのはどう楽しくなかったか、改善の糸口となるような質問項目を入れてもらいたい。そういったご意見を頂いております。

今後については、改善計画を提出していただいたものを基に、改善結果を確認していきたいと思っております。

私からは以上です。

○教育長 次に(15)について、村本スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 56ページをお開きください。

「学校開放事業利用状況調査の実施結果について」でございます。学校開放事業の現状把握を目的に、登録団体者向け、小・中学校長向けにアンケート調査を実施させていただきました。

項番1の「結果概要」を御覧ください。登録団体者向けのところでは、イにありますように、47%が登録校以外の学校の利用を希望しており、また、小中学校長向けでいいますと、アの利用調整会議について、94%の学校で教職員の方が出席している

が、96%は勤務時間外のため、教職員の負担となっている。さらに、イでは、67%の学校が利用者のルール・マナー違反を見聞きしている等、結果を頂きました。

項番2に記載させていただいております主な課題ですとか今後の検討事項ということで、例えば1番でいいますと、複数校を利用できる仕組みですとか、2番でありますように、セキュリティ面で鍵の管理の仕方、57ページをお開きください。3番でいいますと利用申請のオンライン化、そして、ルールやマナー違反の違反者に対するペナルティはどういった制度を設けるのか等を今後検討していくことになると考えております。

58ページの「今後の方針」を御覧いただければと思います。こういった主な課題ですとか、今後の課題につきまして、足立区学校開放事業審議会へ諮問しまして、解決に向けた方向性を議論していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長 次に(16)について、早川障がい援護課長、お願いします。

障がい援護課長。

○障がい援護課長 私からは重度心身障害児(者)等在宅レスパイト事業、医療的ケアのある児童さん等をご家庭でケアしている家庭に訪問看護師を派遣する本事業について、他区の自己負担金の調査を行いましたので、報告するものでございます。

本事業は都の補助事業で、表の下のところにて定められている標準的な自己負担金額というのが設定されているのですが、調査したところ、現在4区が独自に無償化する措置を取っていることが明らかになりました。

その理由としましては、1の(2)のところ、都がこの事業を開始する前から独自に類似の事業を実施していたので、それを踏襲していたりですとか、例えば他の放課後デイサービス等の事業も、区民の負担額を独自に低く設定しているという理由がございました。

その一方で、当区と同様の利用者負担額の改正を予定していない区が18区ありました。理由としては、(3)のイ(ア)のところにありますように、応益負担、応能負担の仕組みが必要であると考えているため。または訪問看護師自体が不足しているため、利用者負担を設定しないことによって、特定の方がサービスを使ってしまう偏りが起こるのではないと危惧しているなどが上げられました。

それを受けまして、当区の「今後の方針」、2番でございます。他区と同様の理由ですとか、または今年度当初に実施した利用者のアンケートの結果を踏まえて、利用者負担額は現状のままとしたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 ただいま各所管から報告事項を説明していただきました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

土肥委員。

○土肥委員 幾つかあります。まず、学力定着推進課のアドバイザーの件で、意見というよりも感想なのですけれども。小学校で外国語活動から始まって、外国語教育が導入されて、当初は非常に混乱した中で、足立区が他区に先駆けてアドバイザー制度という、ALTではなくてアドバイザー制度というのを導入してもらい、非常に教員たちは助かったというか助けられたなという経験があります。当初は英語を教えるつもりで小学校教員になったわけではないという意見が非常に根強かった中で、アドバイザーさんが非常によく頑張ってくれて、立ち上げを一緒にやった自分としては、すごくよく頑張ってくれたなという感謝が大きいです。

15年もたつと、さすがに教員たちもこれが当たり前だという意識になり、スキルアップもかなり図れてきたということと、東京都が時間講師にお金を割いてくれているということと、大きい学校には英語専科の導入もあったと。研修も非常に活性化されているという状況で、かなりのレベルのスキルアッ

プはできたのではないかなと私は思っていて、そろそろ撤退ではないかなと思ったときに、新たな方向にかじを切ってもらって、ALTを増やしてアドバイザー制度を一旦なくして、残り3名を今度採用して新たなところでスタートするというのは、非常にスクラップ・アンド・ビルドという発想からいえば、よくぞ決断してくれたなと思って、非常にうれしい、感謝の気持ちがあります。

2点目、指導課なのですけれども、部活動移行、本当に大変だと思うのですが、来年度は一応年間を通してのコーチ的作業という形だと思うのですが、ぜひよろしく願いますということと、スポーツテストのことなのですけれども、前回もちょっと言わせてもらったのですが、計測方法について、特に低学年の児童にやり方を教えてあげないで反復横跳びとか立ち幅跳びをやらせてしまう先生が、一定数いる現状ですので、ぜひ紙面や体育部で、そのあたりを徹底していただければ、記録は伸びるのではないかなと。表を見てもらうと、握力は、小学校は両方とも低いのに、中学校になったら上がるというのは、別に小学校で握力を鍛えるようなことをしていないので、やはりこれは計測方法にかなり課題があるのではないかなと私は思いました。

最後に、学校開放のことなのですが、小中学校の校長が100%回答をして、96%が勤務時間外の業務が教職員の負担になっているということ、それと67%がマナー違反等を知っていると。さらに80%の学校がペナルティをつけてくれと。校長でこのレベルということは、副校長に聞いたらもっと辛辣な意見が間違いなく出てくると思うのです。正直言って、18時、19時からの会議に副校長がいないと、基本的に回りません。行事を理解しているのが副校長なので。

そういう意味で、来年度審議会に諮問すると言っておりましたが、実際オンラインにいつなるのだとか、例えばクレーム対応はスポーツ振興課でやるという話なのですけれども、それを、副校長を含め、学校側にいつどのような方法で周知するのか。団体

にもクレームは学校ではありません、スポーツ振興課のここに連絡してくださいとか、メールはここに書いてくださいみたいなチラシを出すとか、具体的な策を出してくれないと、アンケートに答えた人、あと一番大変な思いをしている副校長たちに対して、こういうところを教育委員会は頑張っていますということを、きちんとした形でC 4 t hやお手紙で具体的に出すということをぜひやっていただきたいなと思います。これはお願いです。

○教育長 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 協議会でそういう話を頂きまして、苦情対応で副校長先生が苦勞されているということは認識しております。ですので、校長会の役員会ですか、あと、明日校長会があるとお伺いしていますので、そういったところでも周知を図ってまいりたいと考えております。

○土肥委員 できれば、本当だと施設開放に関する質問、意見、クレーム等は学校ではなくて、区役所のここに連絡するのですよということを、開放団体の人にも周知してほしいのです。学校側に来ないよというだけではなくて、クレームとか問題が発生したときに対応するのは副校長ではないのだということを、使っている人たちにこそ分かっていただきたい。そのあたりもぜひ考えていただいて、そういう団体に何か紙ベースのものを配るという方法を考えていただきたいなと思います。

○教育長 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 そういったご意見を頂きましたので、中でもまた検討させていただいて、というところで考えております。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 部活動に関しましては、委員ご指摘のとおり、我々もこれだけの税金を使ってやらせていただきますので、しっかりと検証できるようにやっていきたいなと思います。

体力調査の調査方法等につきまして、しっかりやれているかどうかというのは、令和元年に行いました笹川財団の調査結果からも課題として浮き彫りに

なっていますので、来年度はもうコロナの影響もありませんので、その辺は先生方にしっかりとやるように、我々も年度当初から口酸っぱく言っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○教育長 では、ほかご質問いかがでしょうか。

倉橋委員。

○倉橋委員 学校の部活動のことなのですが、土肥委員と同じ意見なのですが、これ1校の1部活に対してこの金額というところが、私はどうしてもすごく高いなと感じてしまいます。1年で取りあえずこの金額を出してやってみただけでも、やっぱりうまく行かなかった。それで頓挫しましたということにだけはならないように、今後しっかりとやっていていただきたいなと思いました。

あと、中川小学校における天井落下事故について、その施工した会社が実際にほかの学校とか、また区内の施設を施工したのかどうかということは、多分調査は絶対されていると思うのですが、そういうことも含めてしっかりと調査をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長 中部地区建設課長。

○中部地区建設課長 今回、ご心配をかけて申し訳ありません。中川小の業者につきましては、ほかの学校も施工しているところがありますので、その部分につきましても調査校として入れさせていただいて、対応させていただいております。申し訳ありませんでした。

○倉橋委員 お願いいたします。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 今、ご指摘いただきました金銭面の点でございますが、こちらもちょうど皆さんにご納得いただかなければいけないかなと思っております。我々としましては教員の負担軽減と、未来永劫しっかりと部活動が継続していくために人的な措置、人件費ということで、入っていただける方にそれでしっかりと生活していけるようにする。それが我々としても1つの大きなコンセプトでありますので、そういったところでこの金額が果たして見合っている

のかどうか、また、この金額を出してでも子どもたちの部活動のためには有意義であると、きちんと検証していかなければいけないなと思っておりますので、引き続きやっていきたいと思います。

○教育長 早川委員。

○早川委員 28ページの医療的ケア児のことです。区立保育園は常勤の看護師さんが配備されることになったのですよね、東京都全体において。実際に今、何名ぐらい足立区ではいるのでしょうか。

○教育長 支援管理課長。

○支援管理課長 今、この指定園に医療的ケア児のために5名の看護師を配置しています。

○早川委員 そのほかには、ほかの区立保育園にはいないのですか。

○教育長 保育入園課長。

○保育入園課長 園によって0歳児を預けられるところと、1歳児以降からのところがございますけれども、0歳児のところには看護師を配置しているところでございます。

○早川委員 内部的な話なのですが、どちらかというと、保育園に行きたいという看護師さん、それも定年退職した看護師さんがとても多いのです。実際に私たちのところでもそうでしたし、保育園に看護師さんを配置しましょうという東京都の流れから、65歳、70歳ぐらいの看護師さんが随分就職されたというお話は聞いております。

でも、たんの吸引とかそういうのは、今現在病棟で看護師さんが実際にやっていることで、看護師の資格は持っているけれども、子育てとかで離れている方は意外と、怖くてやれないという方が多い。やり慣れればどうということではないのです。だけど、子どもたちがむせたりしますし、吸引すると苦しそうな顔をして、苦しそうな顔をして吸引したほうが子どもたちのためなのでやってもらったほうがいいのだけれども、相手が苦しそうな顔をしたことをやるのに、慣れている人が少ないかなという感じはします。だけど、しないと本当に命にかかわります。たん詰まりで。

ですから、思い切ってやっていただくように、もし自分はちょっと苦手だなということがあれば、地域の病院に研修に行くとか、そういうことも医師会のほうと連携したらできることだと思います。

○教育長 支援管理課長。

○支援管理課長 ご助言ありがとうございます。まず1点目ですが、当然ケアなので今まで慣れた看護師さんにやっていただくのが一番かなと私どもも思っています。ですので、第一義的には今使っている訪問の看護師とかそういう方がいれば、その方を優先的にと考えております。

もう一つが、そうは言っても今まで家庭でやってきたよというケアもありますので、そういうので看護師さんにつてがないというときは、我々のほうで契約したところをご紹介しますというところで、その看護師さんたちの教育に関しても、しっかり研修等をやっていききたいと、仕様等で固めていききたいと考えているところでございます。

○早川委員 在宅でやる場合は家族がやってもいいのです。だけど、外に行った場合には、もし保育園の看護師さんが、「あっ、たんが詰まっている」と、「訪問看護の人を呼んでください。私の仕事ではないです。」となってしまうたら最悪だなと思っていて、これ意外とありがちなのです。だから、やっぱり訪問看護の人が来るまでの間、患者さんが苦しがつていたりしたら、迷いなくやらなければいけないことなのですがけれども、そういうのを私はできません。もし看護師さんが言った状況になったならば、やっぱり問題があるなと思っていて、訪問看護の人が来るまでなんとかやるような、看護師さんが立ち向かっていってくれないと困るなと思って。もしそれで自信がないとか、そういうことがあればどこかの病院で研修するとか、そういうことも必要ではないかと思います。

○教育長 支援管理課長。

○支援管理課長 ありがとうございます。たん吸引に関しては確かに呼吸器系なので常駐させていただきます。導尿とかケアのとき必要な場合は看護師さん

が通ってくるというところでございます。ただ、早川委員のおっしゃるとおり、何かあったときケアをためらわないとか、そういうところ、保育園にいる看護師さんへの研修等は、今後関係課と協議しながら何ができるか考えていきたいなと思っているところでございます。

○早川委員　看護師さんはとても人数が少ないのです。だから、資格だけ持っていてあまり働いた経験がなくても実際に働いてしまっている人が、特に保育園は職場としてはものすごく人気がある場所なのです、ここだけの話。そういう人たちがためらわずできるように、職を離れて復活したときにこういうこともあるからやってみようよという教育する場所が必要だとしたら、個人的にはうちの病院を使っていたいてももちろんいいですし、医師会と相談するとうまくいくと思います。

○教育長　保育入園課長。

○保育入園課長　今、早川委員から様々なご助言いただきましたので、今後園の看護師のスキルアップ等、園の中でも理解がもっと高まるように取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○教育長　ほかいかがでしょうか。

久保田委員。

○久保田委員　ＩＣＴに関わることで質問というよりは意見です。まずは定例会報告で、スウェーデンの話がありました。これは読売新聞の話だと思います。どういう内容の記事かというと、デジタル教科書を批判したものです。デジタル教科書の活用をやめさせたいということで出した記事です。本区がデジタル教科書だけを使用しているわけではなく、様々なツールを使って思考力を育もうとしているという答弁のとおりです。適切な答弁でよかったと思います。議員の質問が少しすれ違ってしまっています。一部の主張の揚げ足を取って全てが駄目だとする口調には屈する必要はないなと思います。

2つ目は、Chromebookです。機種を選定してから購入契約と書いてありますが、機種を1つに決めて入札なのですか。

○教育長　教育政策課長。

○教育政策課長　そこはちょっと今検討しているところでして、製品指定ということもできるのです。役所のルールとしてはできるのですが、それをする競争性がかかりにくいということもあって、そこをどうするか、まさに検討していかないといけないと思っています。

○久保田委員　1機種に決めようという感じがありますが、入札で大丈夫かということが1点目です。もし1つに選べるのであれば、似たような機種を導入している学校は幾つかあると思います。問い合わせていただき、1か月の試用で分からなかったこと、例えばバッテリーの持ち具合はどうか。また、接合部の故障などの頻度を確認できると良いです。Chromebookではないですが、接合部が壊れたとの話も聞きますので、似たようなものを導入している自治体にヒアリングするのもよいと思いました。

バッテリーの話に戻りますが、活用が活発だと、家で充電してきても1日はもたないという子どもたちも多いと思います。たくさん使っている学校だけですが。対象機種はバッテリーが少し小さそうなので大丈夫なのかが心配になりました。

○教育長　教育政策課長。

○教育政策課長　今、まさに充電をしながら使えるように、モデル的な学校に幾つか配付して、充電が切れても授業の中で使えるような仕組みも並行して考えておりますので、次期調達に向けてはその点も含めて、調達の内容を検討してまいりたいと思います。

○久保田委員　ありがとうございます。活用が進んでくるのはいいのですが、そのおかげで充電が足りなくなることも聞きますので、お願いしたい点です。

もう一つ、これは議論の中にはなかったのですが、委員会の情報連絡のところ。学力調査の予定についてから、学力調査の予定が分かります。これを見ると、全国学力・学習状況調査は、理科はCBT（オンライン）で調査をしますと書いてあります。学力調査は、ベネッセがやっていますか。

○学力定着推進課長 区の学力調査はベネッセですが、国の調査はベネッセではないです。

○久保田委員 それぞれのテスト会社がＣＢＴ化してくるはずだと考えます。早めに採用していただけるとうれしいと思っています。その理由は、先生方の採点の手間が省けるからです。情報を即座に手に入れることができ、それを分析し学力向上につなげることができると思います。ＣＢＴ化の対応はまだだと思いますが、多分１年もすると選択できると思います。できるようになったならば、早めに検討していただくと先生のためになると思います。これは意見です。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 私どももその辺は早めに検討しなければいけないと思っていて、そのときに子どもたちのタイピングの力、それが学力の調査をしたときに、分からなくてできないのか、タイピングができないのでできないのかという問題があったりとか、あと、実際に記述式の問題というのはその場でＣＢＴでもなかなか丸つけができないというのがありますので、どういった形の問題の出し方がいいのか、回答の仕方がいいのかなども含めながら、子どもたちの学力を私どもが把握するというのが一番、自分も含めてですけれども、一番の目的になるので、それを踏まえてなるべく先生方の負担が軽減できるようなやり方ということで検討していきたいと思っています。

○久保田委員 ありがとうございます。言い忘れました。学年の状況に応じて導入を検討する必要があるということを付け忘れました。よろしくお願いします。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

早川委員。

○早川委員 先ほどの久保田委員の質問に関連して。医療関係もデジタル化が進んでいます。電子カルテになったほうが統計を取ったりするのはすばらしいのですが、カルテの内容は質が落ちています。やっぱり図とかそういうのを診察しながら書けなくな

ったりして。なので、電子化は難しいことだなと思っています。

○教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、ないようなので、以上をもちまして本年第１２回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午後 ４時２２分閉会

令和 6 年 第 1 2 回
足 立 区 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和 6 年 1 2 月 1 6 日 月曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 教育委員会室

1 議 事 日 程	頁
日程第 1 第 9 6 号議案 足立区立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則……	3
日程第 2 第 9 7 号議案 足立区青少年委員の委嘱について……………	別冊
日程第 3 第 9 8 号議案 足立区教育財産の用途廃止の承認について……………	9
日程第 4 教育長報告	

2 報 告 事 項

(1) 令和 8 年度 Chromebook 更新に向けた仕様検討について	《田巻 教育政策課長》 1 2
(2) 授業支援システムの全校導入について	《田巻 教育政策課長》 1 5
(3) 英語教育推進員の設置及び英語教育アドバイザー、英語教育スーパーバイザーの廃止について	《秋元 学力定着推進課長》 1 8
(4) 学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況について	《富本 教育指導課長》 2 2
(5) 令和 6 年度「東京都児童・生徒体力・運動能力等調査」の結果について	《富本 教育指導課長》 2 5
(6) 区立小学校および区立保育園における医療的ケア児支援について	《加藤 支援管理課長》 2 8
(7) 区立小学校の遮熱対策モデル実施結果について	《武内 学校施設管理課長》 3 0
(8) 中川小学校における特別支援教室の天井落下事故について	《武内 学校施設管理課長》 3 3
(9) 第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）について	《楠山 子ども家庭部長》 3 5
(10) 足立区版子育て支援アプリケーションの導入について	《楠山 子ども家庭部長》 3 6
(11) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について	《樋口 私立保育園課長》 3 8
(12) 調停の不成立について	《樋口 私立保育園課長》 4 2
(13) 足立区立学童保育室の指定管理者業務評価結果について	《蜂谷 学童保育課長》 4 4

(14) 令和6年度ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール・子育てサロン西新井）の指定管理者運営評価結果について	49
	《中島 地域文化課長》
(15) 学校開放事業利用状況調査の実施結果について	56
	《村本 スポーツ振興課長》
(16) 重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業利用者負担について	59
	《早川 障がい援護課長》

3 情報連絡事項

(1) 令和7年度学力調査の実施予定について	[学力定着推進課]	63
(2) 区立小中学校希望選択のオンライン申請の報告について	[学務課]	64
(3) 第16回「あだち子ども百人一首大会」の開催について	[青少年課]	65
(4) 学校運営協議会会長意見交換会の開催結果について	[青少年課]	68
(5) 事業実施報告・実施予定	[青少年課]	69
(6) 児童虐待防止推進月間の事業実施結果について	[こども家庭相談課]	70
(7) 事業実施報告・実施予定	[生涯学習振興公社]	71

第 9 6 号議案

足立区立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

足立区立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則
足立区立学童保育室条例施行規則（令和 6 年足立区教育委員会規則
第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

足立区立栗島学童保育室	足立区青井六丁目 1 3 番 1 0 号 栗島小学校内
足立区立古千谷学童保育室	足立区古千谷本町四丁目 1 2 番 1 6 号 古千谷小学校内

付 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行により新たに特別延長保育を実施することとなる学童保育室に係る特別延長保育の利用の申請、承認その他利用に関する手続については、施行日前においてもこの規則による改正後の足立区立学童保育室条例施行規則の規定の例により行うことができる。

（提案理由）

栗島学童保育室及び古千谷学童保育室の設置に伴い、規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

第 9 6 号議案説明資料

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

件名	足立区立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則	
所管部課名	子ども家庭部学童保育課	
内容	1 概要 令和 6 年度末に既存の学童保育室 2 室が急遽閉室するため、該当地域の代替学童保育室設置に伴い、特別延長保育の実施が必要となる。 このため、栗島学童保育室及び古千谷学童保育室において特別延長保育を実施するための規定を整備する。	
	2 改正内容 特別延長保育を実施する学童保育室を定めている本規則別表に、栗島学童保育室及び古千谷学童保育室を、次のように加える。	
	足立区立栗島学童保育室	足立区青井六丁目 1 3 番 1 0 号 栗島小学校内
	足立区立古千谷学童保育室	足立区古千谷本町四丁目 1 2 番 1 6 号 古千谷小学校内
	3 新旧対照表 P 5 ～ 8 のとおり	
	4 施行年月日 令和 7 年 4 月 1 日	
	5 今後の方針 議決を得られた際には、令和 7 年 4 月開設に向けた事業者選定について、遺漏のないよう進めていく。	

足立区立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則（案）

改 正 前		改 正 後	
○足立区立学童保育室条例施行規則 令和6年3月29日教育委員会規則第1号 第1条～第19条（略）		○足立区立学童保育室条例施行規則 令和6年3月29日教育委員会規則第1号 第1条～第19条（略） <u>付 則</u> <u>（施行期日）</u> 1 この規則は、令和7年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。 <u>（経過措置）</u> 2 この規則の施行により新たに特別延長保育を実施することとなる学童保育室に係る特別延長保育の利用の申請、承認その他利用に関する手続については、施行日前においてもこの規則による改正後の足立区立学童保育室条例施行規則の規定の例により行うことができる。	
別表（第2条の2関係）		別表（第2条の2関係）	
名称	位置	名称	位置
足立区立せきや学童保育室	足立区千住関屋町16番1号 千寿第八小学校内	足立区立せきや学童保育室	足立区千住関屋町16番1号 千寿第八小学校内
足立区立千住河原町学童保育室	足立区千住河原町5番12号 千住河原町住区センター内	足立区立千住河原町学童保育室	足立区千住河原町5番12号 千住河原町住区センター内
足立区立竹の塚学童保育室	足立区竹の塚二丁目25番17号 竹の塚地域学習センター内	足立区立竹の塚学童保育室	足立区竹の塚二丁目25番17号 竹の塚地域学習センター内
足立区立東和学童保育室	足立区東和三丁目12番9号 東和住区	足立区立東和学童保育室	足立区東和三丁目12番9号 東和住区

改 正 前		改 正 後	
	センター内		センター内
足立区立中島根学童保育室	足立区島根二丁目 9 番22号 中島根小学校内	足立区立中島根学童保育室	足立区島根二丁目 9 番22号 中島根小学校内
足立区立なかよし学童保育室	足立区中川四丁目41番27号 大谷田小学校内	足立区立なかよし学童保育室	足立区中川四丁目41番27号 大谷田小学校内
足立区立西新井栄町学童保育室	足立区西新井栄町三丁目 1 番 6 —101号 西新井栄町住区センター内	足立区立西新井栄町学童保育室	足立区西新井栄町三丁目 1 番 6 —101号 西新井栄町住区センター内
足立区立亀田学童保育室	足立区西新井栄町一丁目 1 番 1 号 亀田小学校内	足立区立亀田学童保育室	足立区西新井栄町一丁目 1 番 1 号 亀田小学校内
足立区立新田学園第二学童保育室	足立区新田三丁目30番16号 新田学園第二校舎内	足立区立新田学園第二学童保育室	足立区新田三丁目30番16号 新田学園第二校舎内
足立区立さくら学童保育室	足立区綾瀬三丁目12番15号 綾瀬小学校内	足立区立さくら学童保育室	足立区綾瀬三丁目12番15号 綾瀬小学校内
足立区立足立学童保育室	足立区足立三丁目11番 5 号 足立小学校内	足立区立足立学童保育室	足立区足立三丁目11番 5 号 足立小学校内
足立区立しまねっ子学童保育室	足立区島根三丁目28番11号 島根小学校内	足立区立しまねっ子学童保育室	足立区島根三丁目28番11号 島根小学校内
足立区立東栗原学童保育室	足立区一ツ家三丁目20番 1 号 東栗原小学校内	足立区立東栗原学童保育室	足立区一ツ家三丁目20番 1 号 東栗原小学校内
足立区立千寿学童保育室	足立区千住宮元町 6 番 1 号 千寿小学	足立区立千寿学童保育室	足立区千住宮元町 6 番 1 号 千寿小学

改 正 前		改 正 後	
	校内		校内
足立区立さかえっこ学童保育室	足立区西新井栄町三丁目 1 番21号	足立区立さかえっこ学童保育室	足立区西新井栄町三丁目 1 番21号
足立区立五反野学童保育室	足立区西綾瀬二丁目 1 番13号 五反野 コミュニティセンター内	足立区立五反野学童保育室	足立区西綾瀬二丁目 1 番13号 五反野 コミュニティセンター内
足立区立新田学園学童保育室	足立区新田三丁目34番 2 号 新田学園 第一校舎内	足立区立新田学園学童保育室	足立区新田三丁目34番 2 号 新田学園 第一校舎内
足立区立つぼみ学童保育室	足立区西新井四丁目34番 1 号 西新井 第二小学校内	足立区立つぼみ学童保育室	足立区西新井四丁目34番 1 号 西新井 第二小学校内
足立区立大谷田谷中学童保育室	足立区大谷田四丁目16番 6 号 大谷田 谷中住区センター内	足立区立大谷田谷中学童保育室	足立区大谷田四丁目16番 6 号 大谷田 谷中住区センター内
足立区立すばる学童保育室	足立区大谷田四丁目16番 6 号 大谷田 谷中住区センター内	足立区立すばる学童保育室	足立区大谷田四丁目16番 6 号 大谷田 谷中住区センター内
足立区立あおぞら学童保育室	足立区六町三丁目 3 番11号 加平小学 校内	足立区立あおぞら学童保育室	足立区六町三丁目 3 番11号 加平小学 校内
足立区立江北五色のさくら学童 保育室	足立区江北四丁目21番 1 号 江北小学 校内	足立区立江北五色のさくら学童 保育室	足立区江北四丁目21番 1 号 江北小学 校内
足立区立鹿浜未来学童保育室	足立区鹿浜五丁目18番 1 号 鹿浜未来 小学校内	足立区立鹿浜未来学童保育室	足立区鹿浜五丁目18番 1 号 鹿浜未来 小学校内
		足立区立栗島学童保育室	足立区青井六丁目13番10号 栗島小学

改正前	改正後	
		<u>校内</u>
	<u>足立区立古千谷学童保育室</u>	<u>足立区古千谷本町四丁目12番16号 古千谷小学校内</u>

第 9 8 号議案

足立区教育財産の用途廃止の承認について
上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

足立区教育財産の用途廃止の承認について
下記のとおり教育財産の用途廃止を承認する。

記

1 用途廃止する教育財産

名 称	東湊江小学校
所 在 地	東京都足立区東和三丁目 2 0 番 1 1 号
種 類	建物
名 称	P 1 0 参照
数 量	P 1 0 参照
価 格	P 1 0 参照
用途廃止の日	本案議決後処理する。

(提案理由)

校舎等解体に伴って、教育財産の用途廃止をする必要があるので、この案を提出いたします。

(内訳)

東湊江小学校
東京都足立区東和三丁目20番11号

種 類	名 称	数 量	価 格
建 物	校舎 1	938.73 m ²	52,470,000
	校舎 2	523.50 m ²	32,519,000
	校舎 3	859.00 m ²	55,141,000
	校舎 4	265.17 m ²	18,324,000
	校舎 5	835.80 m ²	58,349,000
	校舎 6	1,318.35 m ²	94,582,000
	校舎 7	948.95 m ²	66,712,000
	体育館	631 m ²	27,162,000
	体育館便所	13.20 m ²	2,292,000
	陶芸小屋	12.48 m ²	2,541,000
	プール付属室	114.30 m ²	37,642,000
	給食付属室	21.06 m ²	651,000

第 9 8 号議案説明資料

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

件名	足立区教育財産の用途廃止の承認について				
所管部課名	学校運営部学校施設管理課				
内 容	1 提案の理由 校舎等解体に伴い、教育財産の用途廃止をする必要があるため、本案を提出する。				
	2 用途廃止する財産 (1) 名 称 東湊江小学校 (2) 所在地 東京都足立区東和三丁目20番11号 (3) 種類、名称、数量及び価格				
	建 物	種 類	名 称	数 量	価 格
			校舎 1	938.73 m ²	52,470,000
			校舎 2	523.50 m ²	32,519,000
			校舎 3	859.00 m ²	55,141,000
			校舎 4	265.17 m ²	18,324,000
			校舎 5	835.80 m ²	58,349,000
			校舎 6	1,318.35 m ²	94,582,000
			校舎 7	948.95 m ²	66,712,000
			体育館	631 m ²	27,162,000
			体育館便所	13.20 m ²	2,292,000
			陶芸小屋	12.48 m ²	2,541,000
			プール付属室	114.30 m ²	37,642,000
	給食付属室	21.06 m ²	651,000		
	3 用途廃止の日 本案議決後処理する。				
4 今後の方針 本定例会で議決を得られた際は、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途廃止について協議し、総務部に引き継ぐ。					

教 育 委 員 会 報 告

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

件 名	令和 8 年度Chromebook更新に向けた仕様検討について																			
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課																			
内 容	西新井小学校、梅島小学校、第十一中学校において、11月5日から7日までの3日間、現在検討している次期 Chromebook について教職員及び児童生徒の意見を聴取した。頂いた意見を踏まえ、次期Chromebook更新時の機種を検討状況を報告する。 1 調査方法等 (1) 調査方法 ASUS 2 台、Dynabook 2 台を学校へ持ち込み、登校及び下校時、昼休み時間に多くの児童生徒に触れてもらい、また、実際に授業で利用してもらった。 (2) 回答率 児童生徒の回答率 19.3% (325人/1,683人) 教員の回答率 26.7% (27人/101人) 2 Chromebook のタイプについて Chromebook のタイプとして、PC 型 Chromebook と離脱着可能な Chromebook があり、それぞれについて意見を聴取した。 (1) 児童生徒の意見 (母数：325人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>Chromebook のタイプ</th><th>割合/人数</th><th>理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PC 型 Chromebook 重さ：約 1.3 kg</td><td>25.2% / 82人</td><td>① 画面が外れない方が壊す心配がない ② キーボードが大きい方が操作しやすい</td></tr> <tr> <td>離脱着可能な Chromebook 重さ：約 1.1 kg</td><td>74.8% / 243人</td><td>① 机に置きやすい ② タブレットタイプでも使える ③ (画面を外した場合) 軽くて持ち帰りやすい</td></tr> </tbody> </table> (2) 教職員の意見 (母数：27名) <table border="1"> <thead> <tr> <th>Chromebook のタイプ</th><th>割合/人数</th><th>理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PC 型 Chromebook 重さ：約 1.3 kg</td><td>48.1% / 13人</td><td>① 離脱着できると今以上に管理が難しくなる</td></tr> <tr> <td>離脱着可能な Chromebook 重さ：約 1.1 kg</td><td>51.9% / 14人</td><td>① 机上のスペースの確保がしやすい ② 持ち運びしやすくなることで課外活動での利用が増えそう</td></tr> </tbody> </table> (3) タイプの選定 PC 型 Chromebook ではなく、<u>離脱着可能な Chromebook を選定することとする。</u>		Chromebook のタイプ	割合/人数	理由	PC 型 Chromebook 重さ：約 1.3 kg	25.2% / 82人	① 画面が外れない方が壊す心配がない ② キーボードが大きい方が操作しやすい	離脱着可能な Chromebook 重さ：約 1.1 kg	74.8% / 243人	① 机に置きやすい ② タブレットタイプでも使える ③ (画面を外した場合) 軽くて持ち帰りやすい	Chromebook のタイプ	割合/人数	理由	PC 型 Chromebook 重さ：約 1.3 kg	48.1% / 13人	① 離脱着できると今以上に管理が難しくなる	離脱着可能な Chromebook 重さ：約 1.1 kg	51.9% / 14人	① 机上のスペースの確保がしやすい ② 持ち運びしやすくなることで課外活動での利用が増えそう
Chromebook のタイプ	割合/人数	理由																		
PC 型 Chromebook 重さ：約 1.3 kg	25.2% / 82人	① 画面が外れない方が壊す心配がない ② キーボードが大きい方が操作しやすい																		
離脱着可能な Chromebook 重さ：約 1.1 kg	74.8% / 243人	① 机に置きやすい ② タブレットタイプでも使える ③ (画面を外した場合) 軽くて持ち帰りやすい																		
Chromebook のタイプ	割合/人数	理由																		
PC 型 Chromebook 重さ：約 1.3 kg	48.1% / 13人	① 離脱着できると今以上に管理が難しくなる																		
離脱着可能な Chromebook 重さ：約 1.1 kg	51.9% / 14人	① 机上のスペースの確保がしやすい ② 持ち運びしやすくなることで課外活動での利用が増えそう																		

3 Chromebook の機種について

離脱着かつ SIM 対応可能な機種は、機種①と②の 2 機種があり、それぞれの意見は以下のとおり。

(1) 児童生徒の意見 (母数：243 人)

Chromebook の機種	割合/人数	理由
機種① (ASUS) 	57.6% ／140 人	① キーボードが薄くて使いやすい ② 見た目がスタイリッシュ ③ 画面だけで机上自立可
機種② (Dynabook) 	21.0% ／51 人	① 画面を取り外すと軽い ② PC のように使える ③ キーボードが打ちやすい
どちらも良い	21.4% ／52 人	

(2) 教職員の意見 (母数：14 人)

Chromebook の機種	割合/人数	理由
機種① (ASUS) 	35.7% ／5 人	① キーボードが薄くて使いやすい ② 見た目がスタイリッシュ
機種② (Dynabook) 	64.3% ／9 人	① 画面を取り外すと軽い ② PC のように使え、壊れにくそう ③ キーボードを支えにして立つため机を広く使える

(3) 機種選定の意見

児童生徒の意見では機種①が多数、教職員の意見では機種②が多数となっている。

4 今後の検討課題

児童・生徒及び教職員の意見と、学校 ICT 推進協議会での意見、機種①と機種②のメリット・デメリットを総合的に考慮し、機種選定としたい。

(1) 機種①と機種②のメリット・デメリット

下記各機種のメリット・デメリットを記す。

Chromebook の機種	メリット	デメリット
機種① (ASUS)  画面のみの重さ： 約 863 g	① 画面側にペンを収納できる。	① 画面裏の付属品で画面を支えるため、支え部分のスペースが必要。うえ、<u>机上で活用する際落下しやすい</u>。 ② キーボードが薄く、PC タイプでの活用時に傾斜しないので、<u>タイピングしにくい</u>。
機種② (Dynabook)  画面のみの重さ： 約 610 g	① 10.1 インチの最小型で、画面のみであれば約 610 g と軽い。 ② キーボードで画面を支えるため、<u>机上で活用時に余分なスペースを必要としない</u>。 ③ PC タイプでの活用時、キーボードが傾斜するため、<u>タイピングしやすい</u>。	① 画面側にペンを収納できない。

(2) 学校 ICT 推進協議会での意見

ア 機種①を選定した自治体では端末落下事故が多く、その対策のため新たな付属品を購入している事例がある。

イ 機種②はキーボードとキーが黒色、キーの文字認識部分が白色で構成されており、タイピングがしやすい。

5 今後のスケジュール

(1) 令和 7 年 3 月末まで
機種を選定する。

(2) 令和 8 年 1 月頃
債務負担にて物品購入契約、キッティング契約を締結する。

(3) 令和 8 年夏季休業期間中
新たな Chromebook を学校に整備する。

教 育 委 員 会 報 告

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

件名	授業支援システムの全校導入について																																																
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課																																																
内 容	令和7年度の授業支援システムの全校導入に向けて、モデル校8校に対し、InterCLASS® Advance（以下「ICA」という。）を導入し、9月から検証を開始した。11月にモデル校にアンケートを実施し、意見を聴取した結果を報告する。																																																
	1 導入の目的																																																
	(1) 教員自身による、主に授業中における児童・生徒のChromebookの画面管理や画面共有を行うことで、授業とは関係のない画面の閲覧を防ぐ。																																																
	(2) 画面の共有により、スピーディに児童・生徒の意見等の共有を図る。																																																
	2 モデル校（8校）																																																
	西新井小学校、興本小学校、栗原小学校、舎人小学校、扇中学校、第九中学校、第十一中学校、六月中学校																																																
	3 アンケート実施結果																																																
	(1) 概要（対象者232人中61人の回答）																																																
	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">検 証 観 点</th><th colspan="3">結 果</th></tr><tr><th>はい</th><th colspan="2">いいえ</th></tr><tr><td rowspan="2">操作性</td><td>インターフェイスは見やすいか。</td><td>89%</td><td colspan="2">11%</td></tr><tr><td>簡単に操作することができるか。</td><td>87%</td><td colspan="2">13%</td></tr><tr><td rowspan="3">機能性</td><td>各機能（チャット、画面モニタリング、画面共有、画面ロック、Web ページ送信、Web ロック）は授業に有効か。</td><td>87%</td><td colspan="2">13%</td></tr><tr><td>児童・生徒の画面共有可能時間は妥当か。 月～金 7：00～17：00 土 7：00～13：00</td><td>長い 3%</td><td>妥当 82%</td><td>短い 15%</td></tr><tr><td>ICA 利用時に児童・生徒の画面が共有されない等の事象はあるか。</td><td>ある 54%</td><td colspan="2">ない 46%</td></tr><tr><td rowspan="2">活用性</td><td>主体的、協働的学びの促進につながりそうか。</td><td>74%</td><td colspan="2">26%</td></tr><tr><td>児童・生徒に変化はあったか。</td><td>52%</td><td colspan="2">48%</td></tr><tr><td>総合</td><td>継続して授業で活用していきたいか。</td><td>77%</td><td colspan="2">23%</td></tr></table>					検 証 観 点		結 果			はい	いいえ		操作性	インターフェイスは見やすいか。	89%	11%		簡単に操作することができるか。	87%	13%		機能性	各機能（チャット、画面モニタリング、画面共有、画面ロック、Web ページ送信、Web ロック）は授業に有効か。	87%	13%		児童・生徒の画面共有可能時間は妥当か。 月～金 7：00～17：00 土 7：00～13：00	長い 3%	妥当 82%	短い 15%	ICA 利用時に児童・生徒の画面が共有されない等の事象はあるか。	ある 54%	ない 46%		活用性	主体的、協働的学びの促進につながりそうか。	74%	26%		児童・生徒に変化はあったか。	52%	48%		総合	継続して授業で活用していきたいか。	77%	23%	
	検 証 観 点		結 果																																														
はい			いいえ																																														
操作性	インターフェイスは見やすいか。	89%	11%																																														
	簡単に操作することができるか。	87%	13%																																														
機能性	各機能（チャット、画面モニタリング、画面共有、画面ロック、Web ページ送信、Web ロック）は授業に有効か。	87%	13%																																														
	児童・生徒の画面共有可能時間は妥当か。 月～金 7：00～17：00 土 7：00～13：00	長い 3%	妥当 82%	短い 15%																																													
	ICA 利用時に児童・生徒の画面が共有されない等の事象はあるか。	ある 54%	ない 46%																																														
活用性	主体的、協働的学びの促進につながりそうか。	74%	26%																																														
	児童・生徒に変化はあったか。	52%	48%																																														
総合	継続して授業で活用していきたいか。	77%	23%																																														

(2) 主な意見

ア 機能に関すること

(ア) 特に有効と思う機能上位3項目

① 画面共有

教員が見せたい画面（任意1名の画面等）をクラス全員に共有する機能。

② 画面モニタリング

クラス全員のデスクトップ画面を教員端末に一覧で表示させる機能。

③ 画面ロック

児童・生徒のデスクトップ画面をロックする機能。

イ 活用に関すること

(ア) 教室の大型ディスプレイだけでなく、手元で画像、動画等を見せたいときに共有して活用することができた。

(イ) 児童主体の学習と親和性があり、児童主体で行う際に見守りや支援の一つとして有効だと感じる。

ウ 不具合に関すること

(ア) 動作が重くなる場面がある。

(イ) 一部の児童（およそ3名程度）に適用されない（ICAの立ち上げや画面ロック等）ことがある。

4 検証の結果

利用時に一部の児童生徒に適用されない等のデメリットもあるが、総じて肯定的に受け止められておりメリットが大きいと判断し、授業支援システムを全校導入する。

5 契約方法及び製品指定理由

(1) 契約方法

製品指定の上、一般競争入札

(2) 導入製品

InterCLASS® Advance（チエル株式会社）

(3) 製品指定理由

ア 他社製品にない、クラス内共有型のチャット機能が授業中に有効である。

イ 足立区が採用している Google との親和性が高い。

(ア) Google クラスルームで作成した児童・生徒情報をワンクリックで同期させることができる。

(イ) Google クラスルームから ICA に入ることができる。

6 導入までのスケジュール（予定）

日 程	内 容
令和 6 年 7 月	検証のための利用申込み
令和 6 年 8 月	学校 ICT 推進課主催の現地研修実施
令和 6 年 9 月	モデル校 8 校で導入検証開始
令和 6 年 1 1 月	導入検証のアンケート実施 ICA を全校展開するか判断
令和 7 年 1 月下旬	製品指定のうえ、一般競争入札
令和 7 年 4 月～5 月	モデル校以外にオンライン研修実施
令和 7 年 6 月以降	全校で運用開始

教 育 委 員 会 報 告

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

件 名	英語教育推進員の設置及び英語教育アドバイザー、英語教育スーパーバイザーの廃止について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	教員の授業力向上や言語活動の更なる充実及び学校要望の実現を念頭に、英語教育体制を見直すことによる職の新設と廃止について、下記のとおり報告する。 1 背景 小学校において、「外国語活動」の新設により、学校からの支援要望を受け、英語教育アドバイザーが「担任を補助して英語の授業を成立させるための支援」を行って 15 年以上が経過している。 その間、学習指導要領の改訂の他、教員の英語指導力向上をはじめとする学校状況の変化等により、必要な支援の内容が「<u>担任自身の更なる英語授業力向上に向けた支援</u>」や「<u>児童・生徒とネイティブ人材との交流機会の増加</u>」等に変化している。 これを踏まえ、令和 7 年度から英語教育体制の見直しを図る。 2 方針 「足立区『使える英語力』育成グランドデザイン※¹」の指標、目標の到達を目指し、以下の 2 点に主眼をおいた授業改善を推進する。 ① コミュニケーションの「目的・場面・状況」に応じて、<u>間違いを恐れずに互いの考えや気持ちを伝え合う「言語活動」のさらなる充実</u> ② 「聞く」「読む」「話す」「書く」の <u>4 技能のバランスの良い育成</u> ※ 1 「足立区『使える英語力』育成グランドデザイン」 「間違いを恐れずに、自分の考えを英語で表現できるあだちの子」を目指す児童・生徒像として、中学 3 年生までの学習到達目標と英語力を指標化。令和 6 年度から運用開始。 成果指標として、小学 6 年生では「学習意識調査『英語が好き』の割合が 70%以上」、中学 3 年生では「CEFR A1 相当以上の割合が 60%以上」と目標値を設定している。 3 体制変更概要 前述方針のもと、授業力向上や言語活動の更なる充実等、現体制では補いきれない部分の補完及び学校要望の実現を念頭に、英語教育体制を変更する。

	令和 6 年度	令和 7 年度	備考
英語教育 推進員 (小中学校)	—	【新設】 定数 3 名	
英語教育 アドバイザー (小学校)	実員 9 名 (定数 3 9 名)	【廃止】	
英語教育 スーパー バイザー (小学校)	実員 2 名 (定数 6 名)	【廃止】	
A L T ^{※2} (小学校)	1 回／2 か月 派遣 (3 名派遣)	【拡充検討】 <u>1 回／1 週間</u> (1 5 名派遣)	<狙い> 児 童 ・ 生 徒 と ネイティブ人材 との交流機会の 増加
A L T (中学校)	2 ～ 3 回／週 派遣 (2 0 名派遣)	【一部運用変更 し継続】 (2 0 名派遣)	

※2 A L T (Assistant Language Teacher の略)
大卒のネイティブ人材で日本での英語指導経験を有する者。主に国際理解、英語力向上に向けた授業支援を実施。

4 新設及び廃止する職

(1) 【新設】英語教育推進員

指導主事に対し専門教科（外国語科）に関する助言を行うとともに、指導主事の業務を補佐し、学校を支援する。

ア 主な業務内容

- ① 指導主事への専門的助言・支援
- ② 学校巡回による小中学校英語科教員等への支援
- ③ 効果的な授業実践に向けた各種研修の計画・実施
- ④ 研究委員会の運営等の人材育成支援
- ⑤ 国・都や先進自治体における英語教育法の研究

イ 主な採用要件

- ① 教員免許状を有している、または小中学校における英語教育に関する実務経験が 5 年以上ある
- ② 英語教育に関する深い知見
- ③ 研修や人材育成の実施に必要なコミュニケーション能力や調整力
- ④ C E F R B 2 レベル以上の英語力

ウ 配置人数
3 名

	エ 雇用形態 会計年度任用職員（週 4 日程度勤務） オ 補足 英語科指導主事は全都的に枯渇しており、当区でも継続的に不在が見込まれるため、専門的知見をもって指導主事を補佐する職とする。 （２）【廃止】英語教育アドバイザー及び英語教育スーパーバイザー ア 主な業務内容 （ア）英語教育アドバイザー ① 小学校における英語授業実施支援 ② カリキュラム作成支援・教材作成支援 （イ）英語教育スーパーバイザー ① 英語教育アドバイザーの指導・育成 ② 小学校における英語授業実施支援 ③ カリキュラム作成支援・教材作成支援 イ 廃止の背景 ① 東京都時間講師の配置 ② 英語専科教員の配置 ③ 教科担任制導入校の増加 ④ 教職課程段階における英語必修化 ⑤ 教員の英語指導力向上 ⑥ 必要な支援体制の変化 ５ 具体的な取組 英語教育推進員が指導主事を補佐する体制を構築し、以下の取組を実践する。 （１）小学校段階 <u>「聞くこと・話すこと」を中心とした言語活動のさらなる充実</u> ア A L T の派遣拡充と活用好事例の展開 実践的なコミュニケーション機会の創出のため、A L T の派遣を、<u>2 か月に 1 回から 1 週間に 1 回程度への派遣回数</u>の拡充を検討する。 併せて、A L T 活用の好事例を公開授業や研修会を通じて区内小・中学校に共有する。 イ 単元計画案への A L T 活用ポイントの追記 小学校に提示している単元計画案に A L T の活用のポイントを追記し、教員と A L T による効果的な授業を推進する。 （２）中学校段階 <u>言語活動を通した 4 技能のバランス良い育成</u>
--	---

	ア 「足立区『使える英語力』育成グランドデザイン」に基づく「年間指導計画例」の作成 各単元で重点的に身に付ける力や言語活動例を具体的に記した「年間指導計画例」を作成し、学校に例として示す。 イ 「年間指導計画」に基づく授業の実践 「年間指導計画例」を元に、各校が自校の状況に応じた「年間指導計画」を作成し、授業を展開することで、指導内容を平準化する。 ウ 「英語教育推進校（仮）」の設置 大学教授等の有識者を講師として、継続的に支援し、授業改善を推進する。 エ A L T の複数派遣 通常は1回につき1人の派遣であるが、新たに複数人派遣する日を設け、個々の生徒が授業で学習した英語を活用する喜びを味わう機会を創出し、英語学習への意欲の喚起及び「使える英語力」の育成を図る。
--	---

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件名	学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況について																	
所管部課名	教育指導部教育指導課																	
内 容	学校部活動の地域連携・地域移行について、進捗を報告する。方針の全体イメージは24ページ参照。																	
	1 足立区の学校部活動の地域連携・地域移行の考え方 (1) 国の方針に則り、中学校部活動の指導を段階的に外部に委ね、教員の部活動指導に係る負担軽減と、生徒の学校生活の充実を図る。 (2) 令和7・8年度の2年間でモデル事業を実施して検証し、学校、地域、民間団体と連携した部活動の新たな指導体制構築を目指す。 2 10月15日文教委員会報告からの変更点 区が包括協定を結んでいるプロサッカーチームとモデル事業の実施について協議していたが、今後の事業展開を見据えると金額が折り合わず、現在は他のプロサッカーチームとの連携に向けた検討に着手している。 3 6年度の取組の進捗状況及び7年度以降の予定 (1) 令和6年度 ア 中学校校長会と協議し、モデル事業は1カ所、種目は競技者の多いサッカーで行うこととし、実施地区の選定を進めている。 イ 生徒の安全と活動の充実を図るため、指導をプロチームに委ねることとし、委託候補先の選定を進めている。 (2) 令和7年度 ア モデルの「第一段階」として実技指導（コーチング）を委託する。指導の開始時期は中学校で新チームが発足する6月を予定し、準備を進めている。実証対象校は区立中学校1校のサッカー部とする。 イ 指導を委託する日数は、週3・4日程度（平日2・3日、土日いずれか1日）とし、指導を受ける生徒数は40人程度とする。 ウ モデル事業の委託額は、1校につき約700万円（週3日委託）～800万円（週4日委託）を想定し、今後予算に計上する予定。内訳は下表のとおり。 <table><tr><td></td><td>年間人件費</td><td>備品</td><td>管理費</td><td>合計</td></tr><tr><td>週3日委託</td><td>450万円</td><td>200万円</td><td>50万円</td><td>700万円</td></tr><tr><td>週4日委託</td><td>550万円</td><td>200万円</td><td>50万円</td><td>800万円</td></tr></table> エ 8年度に「第二段階」として行うマネジメント部分（試合引率、保護者との連携等）の委託について協議する。					年間人件費	備品	管理費	合計	週3日委託	450万円	200万円	50万円	700万円	週4日委託	550万円	200万円	50万円
	年間人件費	備品	管理費	合計														
週3日委託	450万円	200万円	50万円	700万円														
週4日委託	550万円	200万円	50万円	800万円														

	オ モデル事業実施に伴う教員の負担軽減に係る効果検証、及び指導を受けた生徒へ新たな指導体制に関するアンケートを実施し、次年度の体制整備の参考とする。 (3) 令和8年度 ア 「第二段階」として、マネジメント部分を含めてプロチームに委託する。 イ プロチームによる指導の、区内他地区への展開を検討する。 ウ 令和9年度に向けて、他の運動部や、文化部の外部委託モデル事業を行うための準備を進める。 4 今後の方針 (1) 指導の外部委託の他、部活動指導員の配置を拡充し、教員の負担軽減と生徒の学校生活の充実を図る。 (2) 東京都との連携を密にし、外部化に係る財源の確保に努める。
--	---



足立区 学校部活動の地域連携・地域移行に関する方針（令和6年11月時点）

ADACHI CITY

1 推進目標

教員の部活動指導負担軽減のための、外部団体と連携した部活動指導新体制の構築

2 改革推進期間における足立区の実証実験

R6

- 区がプロチームに運動部負担軽減モデル実証実験の参加依頼
- 実証実験参加校の決定

R7

- プロチームと連携した、教員の運動部負担軽減モデルの「第一段階」の実証実験。
- 令和8年度に向けて、「第二段階」までを含めた民間クラブとの連携事業の委託協議

R8

- 民間クラブと連携した部活動の他地区への展開
- 令和9年度に向けて、文化部の部活動指導負担軽減モデル実証実験を行うための準備

GOAL

- 教員の部活動指導負担軽減
- 部活動の指導と運営を民間クラブに委託、民間クラブと連携した部活動の指導体制の構築

3 足立区の学校部活動の地域連携・地域移行の考え方

プロスポーツチームの指導者が、実技指導を実施。顧問はマネジメントを担当する。将来的にはマネジメントも含めてプロチームや民間クラブに移管していくことを想定。

教育委員会・学校の既存の部活動

実技指導・マネジメント

部活動指導新体制

プロチーム・民間クラブと連携

・顧問（マネジメント）

・プロチーム指導者（指導）

※将来的にはマネジメントも含めて外部団体に委託予定



学校（指導会場）
教員の負担軽減、指導対象の生徒への効果検証実施

4 教員の部活動負担軽減モデルイメージ

※実証実験モデル

第一段階【実技指導】

・実技指導

・生徒の安全管理

など

第二段階【マネジメント】

・学校外での活動の引率

・保護者との連携

・生徒指導に係る対応

・部活動の管理運営

・学校との連絡、調整 など

民間クラブと連携した部活動

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件名	令和6年度「東京都児童・生徒体力・運動能力等調査」の結果について																																																																			
所管部課名	教育指導部教育指導課																																																																			
内容	令和6年度に実施した「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果（速報版）から見えた足立区の児童・生徒の体力等の現状を、以下のとおり報告する。なお、今回は速報値であり、東京都の総合得点平均等は未発表であるため、確定値をもって詳細な分析を行う。																																																																			
	1 調査対象及び実施期間																																																																			
	(1) 対象 区立小中学校に通う全児童・生徒																																																																			
	(2) 期間 令和6年4月から同年6月までに実施																																																																			
	2 調査項目																																																																			
	<table><tr><th>番号</th><th>調査項目</th></tr><tr><td>1</td><td>握力</td></tr><tr><td>2</td><td>上体起こし</td></tr><tr><td>3</td><td>長座体前屈</td></tr><tr><td>4</td><td>反復横跳び</td></tr><tr><td>5</td><td>20mシャトルラン・持久走 ※</td></tr><tr><td>6</td><td>50m走</td></tr><tr><td>7</td><td>立ち幅跳び</td></tr><tr><td>8</td><td>ボール投げ（小：ソフトボール 中：ハンドボール）</td></tr></table>	番号	調査項目	1	握力	2	上体起こし	3	長座体前屈	4	反復横跳び	5	20mシャトルラン・持久走 ※	6	50m走	7	立ち幅跳び	8	ボール投げ（小：ソフトボール 中：ハンドボール）																																																	
	番号	調査項目																																																																		
	1	握力																																																																		
	2	上体起こし																																																																		
	3	長座体前屈																																																																		
4	反復横跳び																																																																			
5	20mシャトルラン・持久走 ※																																																																			
6	50m走																																																																			
7	立ち幅跳び																																																																			
8	ボール投げ（小：ソフトボール 中：ハンドボール）																																																																			
※ 小学生は20mシャトルランを実施。中学生はどちらかを選択して実施。																																																																				
3 調査結果																																																																				
(1) 令和5年度からの変容 (◎向上 ▲低下 ー同程度)																																																																				
<table><tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">種目</th><th colspan="2">男子</th><th colspan="2">女子</th></tr><tr><th>小学校</th><th>中学校</th><th>小学校</th><th>中学校</th></tr><tr><td>1</td><td>握力（筋力）</td><td>◎</td><td>◎</td><td>ー</td><td>◎</td></tr><tr><td>2</td><td>上体起こし（筋力・筋持久力）</td><td>ー</td><td>◎</td><td>◎</td><td>▲</td></tr><tr><td>3</td><td>長座体前屈（柔軟性）</td><td>◎</td><td>ー</td><td>ー</td><td>▲</td></tr><tr><td>4</td><td>反復横跳び（敏捷性）</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td></tr><tr><td rowspan="2">5</td><td>20mシャトルラン（全身持久力）</td><td>◎</td><td>▲</td><td>◎</td><td>▲</td></tr><tr><td>持久走（全身持久力）</td><td></td><td>▲</td><td></td><td>▲</td></tr><tr><td>6</td><td>50m走（スピード）</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td></tr><tr><td>7</td><td>立ち幅跳び（瞬発力）</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td><td>▲</td></tr><tr><td rowspan="2">8</td><td>ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）</td><td>◎</td><td></td><td>◎</td><td></td></tr><tr><td>ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）</td><td></td><td>◎</td><td></td><td>◎</td></tr></table>	番号	種目	男子		女子		小学校	中学校	小学校	中学校	1	握力（筋力）	◎	◎	ー	◎	2	上体起こし（筋力・筋持久力）	ー	◎	◎	▲	3	長座体前屈（柔軟性）	◎	ー	ー	▲	4	反復横跳び（敏捷性）	▲	▲	▲	▲	5	20mシャトルラン（全身持久力）	◎	▲	◎	▲	持久走（全身持久力）		▲		▲	6	50m走（スピード）	▲	▲	▲	▲	7	立ち幅跳び（瞬発力）	▲	▲	▲	▲	8	ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）	◎		◎		ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）		◎		◎
番号			種目	男子		女子																																																														
	小学校	中学校		小学校	中学校																																																															
1	握力（筋力）	◎	◎	ー	◎																																																															
2	上体起こし（筋力・筋持久力）	ー	◎	◎	▲																																																															
3	長座体前屈（柔軟性）	◎	ー	ー	▲																																																															
4	反復横跳び（敏捷性）	▲	▲	▲	▲																																																															
5	20mシャトルラン（全身持久力）	◎	▲	◎	▲																																																															
	持久走（全身持久力）		▲		▲																																																															
6	50m走（スピード）	▲	▲	▲	▲																																																															
7	立ち幅跳び（瞬発力）	▲	▲	▲	▲																																																															
8	ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）	◎		◎																																																																
	ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）		◎		◎																																																															

ア 全体の傾向として、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、

- ボール投げ（巧緻性・瞬発力）が向上している。
- イ 反復横跳び（敏捷性）、50m走（スピード）、立ち幅跳び（瞬発力）が小・中ともに低下している。
- ウ 中学生女子の全体的な体力低下が目立つ。

（２）東京都の平均との比較

番号	種 目	小学生		中学生	
		男子	女子	男子	女子
1	握力（筋力）	▲	▲	◎	◎
2	上体起こし（筋力・筋持久力）	▲	◎	◎	◎
3	長座体前屈（柔軟性）	▲	▲	▲	▲
4	反復横跳び（敏捷性）	◎	◎	▲	▲
5	20mシャトルラン（全身持久力）	▲	◎	—	◎
	持久走（全身持久力）			◎	▲
6	50m走（スピード）	◎	◎	—	—
7	立ち幅跳び（瞬発力）	▲	◎	—	▲
8	ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）	▲	▲		
	ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）			▲	▲

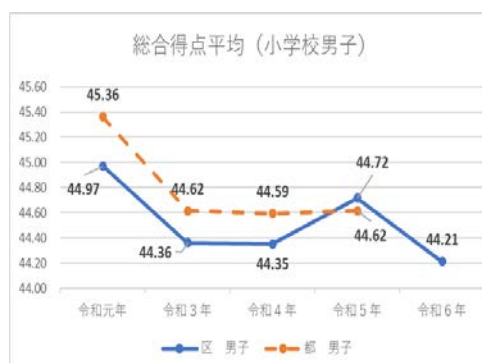
（◎高い ▲低い —同程度）

- ア 筋力・筋持久力について東京都の平均より高い傾向がある。
- イ 長座体前屈（柔軟性）及びボール投げ（巧緻性・瞬発力）が小学校・中学校ともに東京都の平均より低い傾向がある。
- ウ ボール投げ（巧緻性・瞬発力）の記録は令和5年度と比較すると改善がみられるが、依然として東京都の平均と比べて低い傾向がある。

4 総合得点の経年変化

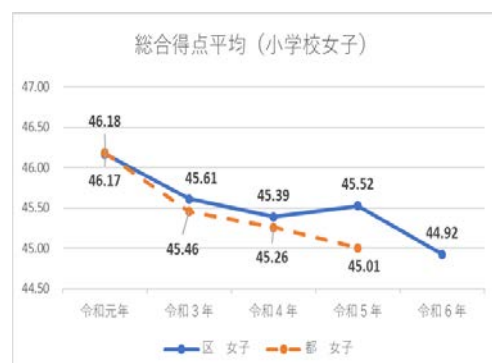
小学校 男子

年度	区	都	差
R 1	45.0	45.4	▲0.4
R 3	44.4	44.6	▲0.3
R 4	44.4	44.6	▲0.2
R 5	44.7	44.6	0.1
R 6	44.2		



小学校 女子

年度	区	都	差
R 1	46.2	46.2	0.0
R 3	45.6	45.5	0.2
R 4	45.4	45.3	0.1
R 5	45.5	45.0	0.5
R 6	44.9		

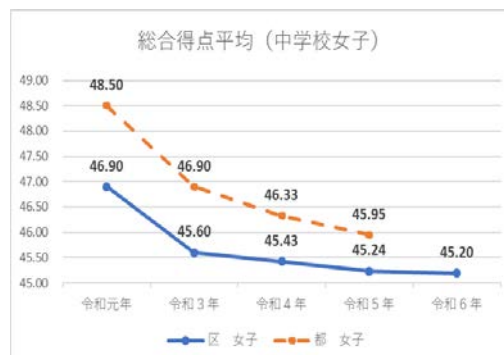
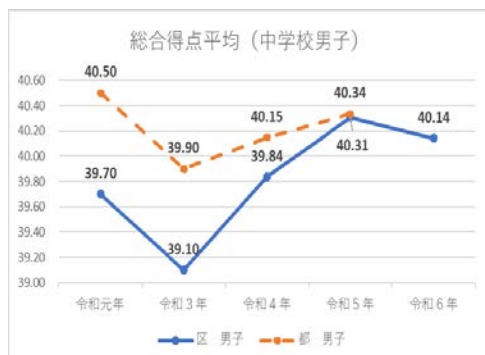


中学校 男子

年度	区	都	差
R 1	39.7	40.5	▲0.8
R 3	39.1	39.9	▲0.8
R 4	39.8	40.2	▲0.3
R 5	40.3	40.3	0.0
R 6	40.1		

中学校 女子

年度	区	都	差
R 1	46.9	48.5	▲1.6
R 3	45.6	46.9	▲1.3
R 4	45.4	46.3	▲0.9
R 5	45.2	46.0	▲0.8
R 6	45.2		



※ 令和6年度東京都の総合得点平均は未発表

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校措置のため未実施

※ 端数処理の関係で、「差」欄は区と都の数字の差分と一致しない箇所がある。

ア 前年度と比較すると、小学校男子及び女子、中学校男子は低下している。

イ コロナ禍以前の令和元年度と比較すると、小学校男子及び女子、中学校女子は0.8～1.7ポイント低下している。一方で、中学校男子は、0.4ポイントの向上が見られる。

5 今後の方針

- (1) 令和6年11月下旬を目途に、東京都から確定値が送付される予定である。確定値をもって、結果の経年比較や詳細な分析を行う。
- (2) 児童・生徒の体力に関する課題や対策について、校長会、区小研、区中研等と共有・連携をし、「体力向上につながる好事例を区立小中学校へ広げる機会の設定」や「運動機会を創出する関係団体等と連携した取組」、「体育健康教育推進校の実践の共有」など、課題解決に向けた継続性のある実践を推進していく。
- (3) 各小中学校において結果の分析を行い、課題となる項目の改善策について令和7年度の「体力向上推進プラン」の中に盛り込むよう校長会等で周知する。
- (4) 令和元年度から比較すると体力が低下傾向にある。児童・生徒の日常的な運動習慣の確立と、運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業改善を図る取組を推進し、体力の向上を図る。

教 育 委 員 会 報 告

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

件名	区立小学校および区立保育園における医療的ケア児支援について																								
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課 福祉部 障がい援護課、子ども家庭部 保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課																								
内 容	区の医療的ケア児支援に関して、令和 6 年度上半期の状況および令和 7 年度に向けた検討状況等について、以下のとおり報告する。																								
	1 現在の支援状況 (令和 6 年 9 月末現在)																								
		<table><thead><tr><th></th><th>区立保育園</th><th>区立小学校</th></tr></thead><tbody><tr><td>支援施設</td><td>指定園 5 園</td><td>たん吸引＝拠点校 5 校 その他は、希望(在籍)校でケア可</td></tr><tr><td>支援人数</td><td>2 名</td><td>6 名</td></tr><tr><td>支援ケア</td><td>たん吸引 (1 名) 経管栄養 (1 名)</td><td>たん吸引 (1 名)、導尿 (5 名)</td></tr><tr><td>ケア従事者</td><td>常勤看護師</td><td>たん吸引＝認定特定行為業務従事者 (区スクールアシスタント) 導尿＝訪問看護事業者による巡回</td></tr><tr><td>R 7 年度の支援見込み※</td><td>たん吸引 (1 名) 経管栄養 (2 名) たん吸引・経管栄養 (1 名)</td><td>たん吸引 (4 名)、導尿 (5 名)</td></tr></tbody></table>		区立保育園	区立小学校	支援施設	指定園 5 園	たん吸引＝拠点校 5 校 その他は、希望(在籍)校でケア可	支援人数	2 名	6 名	支援ケア	たん吸引 (1 名) 経管栄養 (1 名)	たん吸引 (1 名)、導尿 (5 名)	ケア従事者	常勤看護師	たん吸引＝認定特定行為業務従事者 (区スクールアシスタント) 導尿＝訪問看護事業者による巡回	R 7 年度の支援見込み※	たん吸引 (1 名) 経管栄養 (2 名) たん吸引・経管栄養 (1 名)	たん吸引 (4 名)、導尿 (5 名)					
		区立保育園	区立小学校																						
	支援施設	指定園 5 園	たん吸引＝拠点校 5 校 その他は、希望(在籍)校でケア可																						
	支援人数	2 名	6 名																						
	支援ケア	たん吸引 (1 名) 経管栄養 (1 名)	たん吸引 (1 名)、導尿 (5 名)																						
	ケア従事者	常勤看護師	たん吸引＝認定特定行為業務従事者 (区スクールアシスタント) 導尿＝訪問看護事業者による巡回																						
	R 7 年度の支援見込み※	たん吸引 (1 名) 経管栄養 (2 名) たん吸引・経管栄養 (1 名)	たん吸引 (4 名)、導尿 (5 名)																						
	※ 区ガイドラインでは、保育園、小学校ともに、たん吸引、経管栄養、導尿、血糖値測定・インシュリン注射の 4 ケアを対象。小学校におけるたん吸引は指定園近隣の拠点校に限定しており、現在、拠点校以外 (1 名) およびケア対象外 (1 名) の児童が保護者のケアにより在籍している。																								
2 他区の状況																									
(1) 保育園 (支援実施 22 区／23 区)																									
ケア制限 (区) <table><thead><tr><th>状況</th><th>数</th></tr></thead><tbody><tr><td>有り</td><td>11</td></tr><tr><td>なし</td><td>7</td></tr><tr><td>有りが応相談</td><td>4</td></tr></tbody></table> 土曜保育 (区) <table><thead><tr><th>状況</th><th>数</th></tr></thead><tbody><tr><td>対応なし</td><td>15</td></tr><tr><td>対応有り</td><td>4</td></tr><tr><td>要相談</td><td>3</td></tr></tbody></table> 時間 (区) <table><thead><tr><th>状況</th><th>数</th></tr></thead><tbody><tr><td>制限有り</td><td>16</td></tr><tr><td>開所時間</td><td>4</td></tr><tr><td>制限有りだが応相談</td><td>2</td></tr></tbody></table> 保育園は、対象ケア・対応時間ともに制限を設け、土曜対応不可の傾向		状況	数	有り	11	なし	7	有りが応相談	4	状況	数	対応なし	15	対応有り	4	要相談	3	状況	数	制限有り	16	開所時間	4	制限有りだが応相談	2
状況	数																								
有り	11																								
なし	7																								
有りが応相談	4																								
状況	数																								
対応なし	15																								
対応有り	4																								
要相談	3																								
状況	数																								
制限有り	16																								
開所時間	4																								
制限有りだが応相談	2																								
(2) 学校 (支援実施 20 区／23 区)																									
ケア制限 (区) <table><thead><tr><th>状況</th><th>数</th></tr></thead><tbody><tr><td>有り</td><td>5</td></tr><tr><td>応相談</td><td>15</td></tr></tbody></table> 土曜授業 (区) <table><thead><tr><th>状況</th><th>数</th></tr></thead><tbody><tr><td>対応なし</td><td>1</td></tr><tr><td>対応有り</td><td>19</td></tr></tbody></table> 校外学習 (区) <table><thead><tr><th>状況</th><th>数</th></tr></thead><tbody><tr><td>対応なし</td><td>1</td></tr><tr><td>対応有り</td><td>19</td></tr></tbody></table> 学校は対象ケア、土曜・校外学習へも対応の傾向		状況	数	有り	5	応相談	15	状況	数	対応なし	1	対応有り	19	状況	数	対応なし	1	対応有り	19						
状況	数																								
有り	5																								
応相談	15																								
状況	数																								
対応なし	1																								
対応有り	19																								
状況	数																								
対応なし	1																								
対応有り	19																								

3 令和7年度以降の段階的支援体制（案）について

	区立保育園	区立小学校
令和6年度	① 対応時間 平日 8:30～16:30 ② 園外は対応範囲外	③ 対応4ケアのうち、たん吸引は 拠点校のみ対応 （他3ケアは希望（在籍）校） ④ ③の実施者は認定特定行為業務従事者 （区スクールアシスタント） ⑤ 土曜授業は対応範囲外 ⑥ 校外は対応範囲外 ⑦ 在宅レスパイト12ケアについて 学校は利用範囲外（居宅のみ利用可）
令和7年度	① 対応時間拡大（朝夕保育） 平日 7:30～18:30 ② 園外保育対応開始（常勤）	③ 対応4ケアすべて希望（在籍）校 での対応 ④ ③の実施者は看護師 ⑤ 土曜授業対応開始 ⑥ 校外学習対応開始（宿泊除く） ⑦ 在宅レスパイト12ケアについて 居宅＋学校での利用範囲拡大開始
令和8年度	① } 継続 ② } ③ 居宅訪問型保育事業開始 （集団保育不可児童対象） ④ 区立保育園以外の保育施設 への受託支援等 （補助金・人材支援・連携）	③ すべて希望（在籍）校にて対応 ④ } 継続 ⑤ } ⑥ } ⑦ } ⑧ 対応ケアは応相談 ⑨ 区立中学校対応開始

※ ①③④⑤⑥⑦は事業者へ委託を検討し、看護師配置にて対応

②は常勤看護師対応

※ ③④⑨は事業者へ委託を検討し、看護師配置にて対応

⑧は必要に応じ、補助金対応や人材配置を支援

4 今後の方針

- （1）今後の支援体制については、令和7年度の実施状況と安全体制の検証を図りながら、令和8年度以降対象ケアの拡大も含め、ニーズに沿った支援体制が段階的に整備できるよう引き続き準備していく。
- （2）ライフステージに沿った支援が継続できるよう、中学卒業後の進路等の情報についても把握に努めていく。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件 名	区立小学校の遮熱対策モデル実施結果について																						
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課																						
内 容	一部の教室において夏場に温度が高くなる傾向があるため、その対応について保護者等から要望が出ていた。 これまでも遮熱塗装等の対策は行っていたが、効果が小さかったため、今回は技術支援委託の受託者と足立塗装安全協力会に助言を仰ぎ、より効果の期待できる断熱材と遮熱塗装の組合わせを屋上防水工事にあわせて実施した。 また、エアコンの室外機についても遮熱対策を行い、それぞれの遮熱対策による効果実証実験を行った。 1 報告一覧 <table> <tr> <th>学校名</th><th>島根小学校</th><th>千寿小学校</th></tr> <tr> <th>遮熱対策</th><td>屋上表面遮熱塗装</td><td>室外機遮熱塗装 ルーバー設置</td></tr> <tr> <td>(1) 遮熱対象</td><td>屋上表面</td><td>屋上設置の室外機2台</td></tr> <tr> <td>(2) 経費</td><td>2158円/㎡ 施工面積 1,691㎡ 全工事費の5%に当たる365万円</td><td>25万円/台 (3～4教室分)</td></tr> <tr> <td>(3) 検証期間</td><td>令和6年7月12日～ 同年9月15日</td><td>令和6年7月31日～ 同年9月17日</td></tr> <tr> <td>(4) 検証方法</td><td>最上階の5年3組の天井裏に温度測定機器を設置し、塗装前後の温度変化を確認</td><td>ア 対策前後の室外機ルーバー周辺の温度変化を確認 イ 対策前後の教室内温度変化を確認</td></tr> <tr> <td>(5) 検証結果</td><td>平均気温類似日(日中)での比較により、教室天井裏内の温度で4～5℃低下が見られたが、教員からのヒアリングの結果、教室内の体感での温度変化はないとの意見</td><td>ア 室外機の吸込み温度が2.5℃低下し、3%程度の省エネ効果あり イ 教室内の温度変化はみられず、教員へのヒアリングでも体感の違いなしとの意見</td></tr> </table>		学校名	島根小学校	千寿小学校	遮熱対策	屋上表面遮熱塗装	室外機遮熱塗装 ルーバー設置	(1) 遮熱対象	屋上表面	屋上設置の室外機2台	(2) 経費	2158円/㎡ 施工面積 1,691㎡ 全工事費の5%に当たる365万円	25万円/台 (3～4教室分)	(3) 検証期間	令和6年7月12日～ 同年9月15日	令和6年7月31日～ 同年9月17日	(4) 検証方法	最上階の5年3組の天井裏に温度測定機器を設置し、塗装前後の温度変化を確認	ア 対策前後の室外機ルーバー周辺の温度変化を確認 イ 対策前後の教室内温度変化を確認	(5) 検証結果	平均気温類似日(日中)での比較により、教室天井裏内の温度で4～5℃低下が見られたが、教員からのヒアリングの結果、教室内の体感での温度変化はないとの意見	ア 室外機の吸込み温度が2.5℃低下し、3%程度の省エネ効果あり イ 教室内の温度変化はみられず、教員へのヒアリングでも体感の違いなしとの意見
学校名	島根小学校	千寿小学校																					
遮熱対策	屋上表面遮熱塗装	室外機遮熱塗装 ルーバー設置																					
(1) 遮熱対象	屋上表面	屋上設置の室外機2台																					
(2) 経費	2158円/㎡ 施工面積 1,691㎡ 全工事費の5%に当たる365万円	25万円/台 (3～4教室分)																					
(3) 検証期間	令和6年7月12日～ 同年9月15日	令和6年7月31日～ 同年9月17日																					
(4) 検証方法	最上階の5年3組の天井裏に温度測定機器を設置し、塗装前後の温度変化を確認	ア 対策前後の室外機ルーバー周辺の温度変化を確認 イ 対策前後の教室内温度変化を確認																					
(5) 検証結果	平均気温類似日(日中)での比較により、教室天井裏内の温度で4～5℃低下が見られたが、教員からのヒアリングの結果、教室内の体感での温度変化はないとの意見	ア 室外機の吸込み温度が2.5℃低下し、3%程度の省エネ効果あり イ 教室内の温度変化はみられず、教員へのヒアリングでも体感の違いなしとの意見																					

2 遮熱対策施工内容

(1) 島根小学校遮熱対策（屋上遮熱塗装）

施工前



施工後



(2) 千寿小学校遮熱対策（室外機遮熱塗装及びルーバー設置）

施工前



施工後



3 葛飾区における断熱改修の取組

葛飾区では教室天井裏等への断熱材の敷き込みや二重サッシの設置など、足立区とは異なる取組を試験的に行っており、区としても施工費用や効果測定結果を注視している。

(1) 改修内容

項番	学校名	改修場所	実施時期	主な断熱化改修内容
1	せいわ 小学校	普通教室×2室 (3階・最上階)	R3～R4	① 断熱材設置(天井裏、梁型、壁) ② 二重サッシ設置 ③ 全熱交換機設置
2	青葉 中学校	普通教室×1室 (4階・最上階)	R6	① 断熱材設置(天井裏のみ) ② 二重サッシ設置 ③ 換気扇設置

	(2) 断熱等の効果 ア 清和小学校 断熱改修未施工の教室と比較し、夏場の室温差が最大マイナス2℃、27℃冷却まで約1時間早く到達など、一定の効果を確認。 イ 青葉中学校 広く展開するため改修内容を簡易化して施工。現在、効果測定中。 4 今後の対応 (1) 令和7年度の屋上防水工事にあわせて、遮熱塗装と合わせて断熱材を施す工法などを実施し、その効果についてより詳細に検討していく。 (2) 葛飾区をはじめとした他の自治体の暑さ対策事例やその効果を注視しつつ、新たな遮熱対策等についても導入を検討していく。
--	--

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件 名	中川小学校における特別支援教室の天井落下事故について
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 東部地区建設課
内 容	当該校の特別支援教室（コミュニケーションの教室）で発生した、天井の一部落下事故について次のとおり報告する。 1 事故概要 (1) 確認日時 11月20日（水）8時30分ごろ (2) 発見者 学校職員 (3) 事故現場 校舎東側増築部分2階のコミュニケーションの教室 (4) 事故内容 当該教室天井の石膏ボードの一部が剥がれ落ち、床に散乱 (5) 人的被害 前日の活動終了時点では異常なし。夜間から早朝にかけて部屋が無人の間に落下のため、人的被害なし。 (6) 事故原因 本来、鋼製下地を設置して天井ボードをビスで固定すべきところ、躯体の梁と下地が干渉する今回落下した部分に、通常壁で使用する工法を採用し施工していた（天井全体や部分的に天井を下げるなどの対応が必要であった）。  通常の施工  今回の施工状況 2 現場調査（校内全教室及びトイレ・廊下の天井点検） (1) 事故現場以外に天井が落下した箇所なし (2) 既存校舎（増築部分以外）の教室等天井については全て安全性を確認 (3) 増築部分の全3階（事故現場含む。）の施工方法については、通常の吊り下げ工法と異なるため、「施工不良」の疑いありと確認

3 緊急対応

(1) 教室の移動

教室名	移動先
増築部分 3 階「6 年 1 組」	既存校舎 3 階「学年活動室」
増築部分 2 階「特別支援教室」	既存校舎 1 階「相談室・生活科室」
増築部分 1 階「事務室及び主事室」	既存校舎の空き教室を検討中

(2) 保護者連絡

教室の移動及び事故概要について、学校長から C4th メールで連絡

(3) 施工不良箇所の緊急撤去

11月21日（木）に増築部分の2、3階、23日（土）に増築部分1階の今回落下していない施工不良箇所の天井材を緊急撤去

4 再発防止策

(1) 11月24日（日）までに、施工不良の疑いがある学校の調査

(2) 翌日25日（月）に、上記対象校に対し安全な教室への移動を要請

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件 名	第3期足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）について
所管部課名	<u>子ども家庭部</u> 子ども政策課 子ども施設指導・支援課、保育・入園課ほか
内 容	第2期足立区子ども・子育て支援事業計画は令和6年度をもって終了するため、第3期（令和7年度～令和11年度）計画の素案を別添資料1のとおり策定したので報告する。 1 子ども・子育て支援事業計画の概要 （1）計画期間 5年間（令和7年度～令和11年度） ※ 内容と実態に乖離がある場合は、適宜見直しを行う。 （2）計画の構成（別添資料1） ア 第1章 計画の策定にあたって 計画策定の背景や位置づけなど イ 第2章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題 ニーズ調査等を踏まえた子育て世帯の現状と課題など ウ 第3章 計画の基本理念、基本目標 計画の基本理念など エ 第4章 各施策の取組 目標を達成するための施策など オ 量の見込みと確保方策 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 2 計画策定スケジュール（予定） 令和6年11月 パブリックコメントの実施（12月16日まで） 12月 足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にてパブリックコメント結果報告 令和7年 1月 パブリックコメントの結果を議会報告 2月 子ども支援専門部会にて審議 教育委員会議決 【計画確定】 3月 足立区地域保健福祉推進協議会へ報告 【計画確定】 議会へ報告 【計画確定】 3 今後の方針 子ども支援専門部会やパブリックコメントの意見を踏まえ、計画を確定させていく。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件 名	足立区版子育て支援アプリケーションの導入について								
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課								
内 容	I C Tを活用した子育て支援施策として、足立区版子育て支援アプリケーション(以下「アプリ」という。)を令和7年10月から導入する。 1 効果 (1) アプリを導入することで、子育て情報を集約し、利用者が効率的に必要な情報にアクセスできる。 (2) 利用者に対して、子どもの年齢やエリアに応じて、プッシュ型による情報の発信ができる。 2 主な対象者 妊娠期から就学前までの子育て世帯 3 提供機能 現在、衛生部がW E B形式で提供している「足立区あんしん子育てナビ」をアプリ化し、既に提供している予防接種スケジュール管理や健診・成長の記録などに加え、以下の機能を追加実装する。 ※ 「足立区あんしん子育てナビ」の利用者データは、アプリに引き継ぐことができるため、継続利用が可能 (1) プッシュ通知機能 子どもの年齢やエリアなどの条件に応じた個別案内 (2) 離乳食サービス・アレルギーチェック機能 月齢に応じた食材の紹介や、アレルギー情報の個人管理 (3) 子育て関連情報の掲載 子育て支援サービスやイベントを、エリア別や年齢別で閲覧・検索 4 足立区あんしん子育てナビの登録者数 延べ33,559人(令和6年10月末時点) 5 導入スケジュール(予定) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年4月</td><td>アプリ提供事業者と契約締結</td></tr> <tr> <td>令和7年5～8月</td><td>システム構築・検証期間</td></tr> <tr> <td>令和7年10月</td><td>アプリリリース(本稼働)</td></tr> </tbody> </table>	年月	内容	令和7年4月	アプリ提供事業者と契約締結	令和7年5～8月	システム構築・検証期間	令和7年10月	アプリリリース(本稼働)
年月	内容								
令和7年4月	アプリ提供事業者と契約締結								
令和7年5～8月	システム構築・検証期間								
令和7年10月	アプリリリース(本稼働)								

	6 今後の方針 (1) 必要経費を精査したうえで、令和7年度当初予算に計上する。 (2) アプリの登録につながるよう、あだち広報や区ホームページでPRするとともに、庁内外の関係機関と連携したPRも行っていく。
--	--

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について																		
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課																		
内容	子ども施設のうち指定管理者が管理する15施設の令和5年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。 1 開催日時・会場 令和6年10月25日（金） 午前9時から午前11時まで 本庁舎南館13階 大会議室A 2 主な業務内容 （1）保育事業の実施に係る業務 （2）施設の維持管理に関する業務 3 評価対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 4 評価委員会委員構成（計6名） <table><tr><th>種別</th><th>氏名</th><th>役職等</th></tr><tr><td rowspan="2">学識経験者</td><td>（会長） 田代 恵美子</td><td>明治学院大学心理学部教育発達学科 非常勤講師</td></tr><tr><td>柴田 幸基</td><td>公認会計士、税理士</td></tr><tr><td rowspan="2">関係団体代表</td><td>堀口 幸子</td><td>足立区民生・児童委員</td></tr><tr><td>松崎 顕治</td><td>足立区青少年委員</td></tr><tr><td rowspan="2">区職員</td><td>岩松 朋子</td><td>教育指導部長</td></tr><tr><td>楠山 慶之</td><td>子ども家庭部長</td></tr></table> 5 評価方法 （1）担当課評価 提出資料の内容確認、指定管理者へのヒアリング、現地調査 （2）評価委員会評価 提出資料の評価	種別	氏名	役職等	学識経験者	（会長） 田代 恵美子	明治学院大学心理学部教育発達学科 非常勤講師	柴田 幸基	公認会計士、税理士	関係団体代表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員	松崎 顕治	足立区青少年委員	区職員	岩松 朋子	教育指導部長	楠山 慶之	子ども家庭部長
種別	氏名	役職等																	
学識経験者	（会長） 田代 恵美子	明治学院大学心理学部教育発達学科 非常勤講師																	
	柴田 幸基	公認会計士、税理士																	
関係団体代表	堀口 幸子	足立区民生・児童委員																	
	松崎 顕治	足立区青少年委員																	
区職員	岩松 朋子	教育指導部長																	
	楠山 慶之	子ども家庭部長																	

6 令和6年度評価内容の改定について

令和5年度の評価委員会において委員からいただいたご意見等を踏まえて、以下のとおり改定を行った。

(1) 防災の取組

業務継続計画（BCP）の策定が「児童福祉施設の設備運営基準」において努力義務と明記されたため、従来の必須項目から加点項目に変更した。

(2) 事故への対応及び安全確保

令和5年度から安全計画の策定が義務化されたため、評価項目（必須項目）へ追加した。

(3) 小学校との連携

5歳児クラスのない園（青井おひさま保育園は0～2歳のみ在籍）について、小学校との連携について評価を行うことができず、従来は水準点である3点と採点していたが、他園と比べて低い評価となってしまうため、点数を他園の平均点となるよう変更した。

(4) 様式の見直し

指定管理者評価シートの担当課記入欄に、以下に該当する場合は「特記事項」として原則理由等を記入することとした。

ア 担当課評価で水準を下回る（2点又は1点）項目があった場合、その内容及び理由

イ 指定管理者評価と担当課評価で2点以上のひらきが合った場合、その内容及び理由

ウ 前年度の評価委員会評価で水準を下回る評価で、今年度の評価でも水準を下回る項目があった場合、改善策や経過等

(5) 評価項目の配点

以下の項目について、配点を見直した。

番号	項目	変更内容
7	事故への対応	「×2」→「×3」
10	職員の労働条件の保護	「×2」→「×3」
14	サービスの質の評価	「×1」→「×2」
32	安全確保	「×2」→「×3」
	合計点（満点）	「330点」→「350点」

7 令和5年度評価との比較

(1) 令和5年度から評価ランクが上がった園は4園あった一方、評価ランクが下がった園が1園あった。

(2) 千住保育園は、令和5年度から民営化されたことから、今年度から対象外とした。

(3) 新田さくら保育園は、令和4～5年度と2年続けて必要な資料の

提出がなく、令和5年度は「評価不能」と判断したが、指定管理者が変更となり、資料の提出があったことから今年度は評価を実施した。

令和5年度		令和6年度 (5年度実績の評価)		施設名
A+	2園	⇒	評価対象外	1園 千住
		⇒	A+(現状維持)	1園 水神橋
A	7園	⇒	A+(1ランク上昇)	1園 新田おひさま
		⇒	A(現状維持)	5園 さつき、せきや、 青井、竹の塚、興本
		⇒	A-(1ランク下降)	1園 やよい
A-	4園	⇒	A(1ランク上昇)	1園 竹の塚北
		⇒	A-(現状維持)	3園 伊興大境、谷在家、 五反野
B+	2園	⇒	A-(1ランク上昇)	2園 東保木間、 青井おひさま
不能	1園	⇒	B+	1園 新田さくら

8 評価委員会での主な意見と対応等

	評価委員会からの意見	対応策
1	アレルギー児に対する食事の提供に保育者が付いていないなど、適切に実施されていない園が複数あった。独自のアレルギー対策でなく、マニュアルを遵守するよう指導すること。	実地調査の際に口頭で指導等を行ったが、再度文書指導した上で改めて現地調査を実施し、改善状況を確認する。
2	指定管理者の自己評価が低い園が複数あった。採点基準を基に評価点を付けていると思われるが、保育内容など適切に実施しているのであれば、それに準じた評価を付けるべき。	該当となる園に対し、評価委員会からの意見を伝えた上で、次年度の評価の際には基準に沿って適切に採点いただくとともに、今後明らかに低い点が付いている場合は、その理由を聴取する。
3	時間外労働が多い園について指導を行い、改善状況について確認すること。	該当の園に対し文書指導した上で、職員の増員など改善計画の提出を求め、その後の改善状況を確認する。

9 施設名称及び評価結果等（満点350点・評価点順）

No.	施設名称 指定管理料（円）	指定管理者 代表者名	評価点	評価点/満点 ×100（％）	前年度 評価	今年度 評価	比較
1	新田おひさま保育園 120,401,090	（福）太陽会 北守 正子	328	93.7%	A	A＋	↑
2	水神橋保育園 197,043,781	（福）聖華 白須賀 まり子	315	90.0%	A＋	A＋	→
3	竹の塚保育園 185,002,990	（福）ベネッセイケア 滝山 真也	314	89.7%	A	A	→
4	せきや保育園 154,576,102	（福）桑の実会 濱野 賢一	313	89.4%	A	A	→
5	青井保育園 227,104,183	（福）からしだね 春見 静子	311	88.9%	A	A	→
6	興本保育園 191,953,115	（福）太陽会 北守 正子	309	88.3%	A	A	→
7	竹の塚北保育園 202,940,059	（福）三樹会 細野 智樹	306	87.4%	A－	A	↑
8	さつき保育園 237,189,778	（福）江北会 野口 澄夫	293	83.7%	A	A	→
9	伊興大境保育園 189,358,350	（福）高砂福祉会 篠塚 弘子	286	81.7%	A－	A－	→
10	やよい保育園 207,489,355	（福）博友会 川下 勝利	282	80.6%	A	A－	↓
	東保木間保育園 171,263,450	（福）高砂福祉会 篠塚 弘子	282	80.6%	B＋	A－	↑
12	五反野保育園 220,687,475	（福）日本保育サービス 坂井 徹	278	79.4%	A－	A－	→
13	谷在家保育園 139,203,830	（福）わかば会 石川 美和子	277	79.1%	A－	A－	→
	青井おひさま保育園 95,317,037	ライクキッズ（福） 岡本 泰彦	277	79.1%	B＋	A－	↑
15	新田さくら保育園 130,638,421	ライクキッズ（福） 岡本 泰彦	238	68.0%		B＋	－

（別添資料2「令和6年度 足立区子ども施設指定管理者評価委員会評価結果資料」参照）

10 今後の方針

- （1）今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導する。また、指導内容については改めて現地を訪問し、改善状況を確認する。
- （2）区ホームページに令和7年2月に掲載する。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件 名	調停の不成立について								
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課								
内 容	足立区立新田三丁目なかよし保育園の指定管理者であった相手方に対し「足立区立新田三丁目なかよし保育園の管理運営に関する年度協定書」に基づき概算払で支払った令和2年度の管理運営委託料の精算額4,021,176円の返還を求め民事調停を申立てたが、令和6年11月13日に行われた調停期日において不成立となったため報告する。 1 相手方 社会福祉法人 朝陽会 （東京都足立区日ノ出町15番1号） 理事長 田澤 博実（タザワ ヒロミ） 2 指定管理施設 足立区立新田三丁目なかよし保育園 （指定管理期間は令和2年11月30日まで） 3 経緯 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年 7月26日</td><td>東京簡易裁判所に対し、民事調停を申し立てる。</td></tr> <tr> <td>10月 2日</td><td>第1回調停期日 調停委員会が双方と個別に協議を行う。 相手方は区が請求する精算額の返還について、金額やその内容を理解しているが、かねてより区に請求している委任費用償還請求権（37,475,988円）を有すると考えており、このことを踏まえた協議でなければ応じられないと主張する。</td></tr> <tr> <td>11月13日</td><td>第2回調停期日 調停委員会が双方と個別に協議を行う。 双方折り合わず、調停不成立となった。</td></tr> </tbody> </table> 4 今後の方針 精算額の返還を求め、訴訟の提起など取りうる手段を検討する。	日付	内容	令和6年 7月26日	東京簡易裁判所に対し、民事調停を申し立てる。	10月 2日	第1回調停期日 調停委員会が双方と個別に協議を行う。 相手方は区が請求する精算額の返還について、金額やその内容を理解しているが、かねてより区に請求している委任費用償還請求権（37,475,988円）を有すると考えており、このことを踏まえた協議でなければ応じられないと主張する。	11月13日	第2回調停期日 調停委員会が双方と個別に協議を行う。 双方折り合わず、調停不成立となった。
日付	内容								
令和6年 7月26日	東京簡易裁判所に対し、民事調停を申し立てる。								
10月 2日	第1回調停期日 調停委員会が双方と個別に協議を行う。 相手方は区が請求する精算額の返還について、金額やその内容を理解しているが、かねてより区に請求している委任費用償還請求権（37,475,988円）を有すると考えており、このことを踏まえた協議でなければ応じられないと主張する。								
11月13日	第2回調停期日 調停委員会が双方と個別に協議を行う。 双方折り合わず、調停不成立となった。								

【相手方とのこれまでの経過について】

日付	経過
平成25年 7月1日	新田三丁目なかよし保育園開設 (指定管理者：社会福祉法人南流山福祉会（現・社会福祉法人朝陽会）)
令和元年 6月25日	職員の給与支払いの遅延が発生（同月27日に支払いを確認）
令和2年 1月6日	千葉県が社会福祉法人南流山福祉会（以下、法人という）に計算書類等の未届出、不適正な会計処理等についての勧告を実施
6月16日	流山なかよし保育園元園長等の給与未払訴訟により、5千万円超の賠償金支払判決が出る
6月30日	職員の賞与支払いの遅延が発生（7月10日に支払いを確認）
7月14日	区が相手方に賞与支払い遅延についての説明を求める文書を送付
7月29日	相手方の口座が差押えとなる
8月7日	区が相手方に今後の資金繰りについて説明を求める文書を送付
9月10日	相手方から説明がないため、区から再度提出を求める文書を送付
11月4日	11月2日付で足立区及び流山市が運営費支払いの差押命令を受ける
11月13日	区から相手方へ園運営継続意思確認のための文書照会を送付
11月20日	東京法務局へ差押えに伴う供託金の支払実施
11月26日	法人理事会にて指定管理者の指定解除を決議（区が文書受領）
11月27日	聴聞実施（相手方欠席）
11月30日	区が相手方の指定管理者の指定を解除する決定
12月1日	区が新田三丁目なかよし保育園の直営を開始
12月11日	区から相手方へ運営費精算のため、金額内容確認のための通知文を送付
令和3年 3月12日	区から相手方へ再度精算金額確認依頼及び収支報告書提出の催促の通知文を送付
3月31日	区算定金額（4,021,176円）による返還請求書類を送付
4月	相手方の法人本部が足立区に移転
6月25日	請求に対する督促を実施
9月13日	相手方から区へ過年度支払い不足分として37,475,988円の請求が届く
11月5日	相手方の法人名称が社会福祉法人朝陽会に変更
令和4年 4月1日	区直営で運営していた新田三丁目なかよし保育園が全入園児の卒園に伴い閉園
	以降、区と相手方とで協議のため文書のやり取りや面談を複数回実施するものの現在に至るまで支払いは実行されず
令和6年 7月26日	4,021,176円の返還を求め民事調停を申立て
10月2日	第1回調停期日
11月13日	第2回調停期日 調停不成立となった

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件名	足立区立学童保育室の指定管理者業務評価結果について		
所管部課名	子ども家庭部学童保育課		
内 容	足立区立学童保育室（なかよし学童保育室ほか15施設）の令和5年度業務について、足立区立学童保育室指定管理者等評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので報告する。		
	1 評価委員会開催日・会場 令和6年10月10日（木） 午前8時40分から午後5時まで 本庁舎南館4階 401会議室		
	2 主な業務内容 （1）学童保育事業の実施に関する業務 （2）施設の維持管理に関する業務		
	3 評価対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで		
	4 評価委員会委員構成（計4名）		
	種別	氏名	役職等
	学識経験者等	【委員長】 今 井 康 晴	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授
		池 部 彩 子	社会保険労務士
	区 民	宮 崎 保 子	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員会副委員長
	区職員	齊 藤 ひろみ	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課長
5 評価方法 （1）担当課評価 提出資料の内容確認、指定管理者へのヒアリング、現地調査 （2）評価委員会評価 提出資料の評価			

6 令和6年度評価内容の改定について

(1) 主な変更内容

項 目	変更前	変更後
担当課評価で 水準を下回る 項目があった 場合の取扱い	1 水準が下回る項目があっても特記事項に明確な記載はしていなかった。 2 評価委員会から全体を通して改善要望があった部分のみ改善状況の確認を行っていた。	1 特記事項に水準を下回る項目の <u>内容及び理由を明確に記載し、評価委員会で丁寧に説明のうえ評価をいただく。</u> 2 改善要望があった部分だけでなく、<u>水準を下回る項目についても</u> 実地調査等で改善状況の確認を行う。
各項目の配点 及び合計点	1 項目別に配点の差を設けていたものの、その差が小さかった。 2 評価委員会の満点と指定管理者及び区担当課の満点が異なっていた。	1 子どもの命に関わる等 <u>重要項目の配点を高くし、これまでよりも総合点に反映されるように修正する。</u> 2 <u>評価委員会の満点を指定管理者及び区担当課評価の満点にそろえる。</u>

(2) 評価項目の得点

番号	評価項目	変更内容
2	職員配置	「×2」→「×3」
15	日常生活の支援	
16	遊びの支援	
17	おやつの提供	
18	配慮を必要とする児童への対応	
4	施設・設備の安全性の確保	「×1」→「×3」
7	登室、保育中、帰宅等の安全対策と事故対応	

7 令和5年度及び令和6年度評価の比較

令和5年度			令和6年度 (5年度実績の評価)			施設名
A	5室	⇒	A+	1ランク上昇↑	2室	せきや、東栗原
		⇒	A	現状維持 →	2室	しまねっ子、千寿
		⇒	A-	1ランク下降↓	1室	つぼみ
A-	3室	⇒	A	1ランク上昇↑	1室	なかよし
		⇒	A-	現状維持 →	2室	足立、亀田
B+	6室	⇒	A-	1ランク上昇↑	4室	さくら、中島根、 新田学園、江北五 色のさくら
		⇒	B+	現状維持 →	2室	さかえっこ、竹の 塚
B+	1室	⇒	B+	1ランク上昇↑	1室	新田学園第二

※ 評価が上がった学童保育室は8室、評価が下がった学童保育室は1室であった。

※ 鹿浜未来学童保育室は、令和5年度新設学童保育室のため、令和5年度と令和6年度の比較ができない。

8 評価委員会での主な意見

- (1) 手作りおやつの実施など前年度の改善要望を取り入れている。
また、学校との関係が良好で連携が取れている。
- (2) 大規模な学童なので、円滑な運営のためには、保護者とのコミュニケーションが不可欠である。今後は、保護者との連携をより深める取組に期待したい。
- (3) 職員の特色を活かした独自の保育を行っている。また、本部が積極的に現場をサポートしているように感じる。
- (4) 正規職員が少ない中、児童の意見を取り入れた保育を行っている点は評価できるが、その分正規職員の負担が大きくなっていると思われる。本部には、今まで以上に現場職員が意見を言いやすい体制を整備していただきたい。

9 評価対象学童保育室及び評価結果（満点270点・評価点順）

No.	学童保育室名	指定管理者	評価点	評価点/ 満点× 100(%)	今年度 評価	前年度 評価	評価
	指定管理料 (円)	代表者					
1	せきや学童 保育室	社会福祉法人 桑の実会	250	92.6%	A+	A	↑
	33,358,806	濱野 賢一					
2	東栗原学童 保育室	社会福祉法人 桑の実会	244	90.4%	A+	A	↑
	17,062,307	濱野 賢一					
3	しまねっ子 学童保育室	社会福祉法人 桑の実会	238	88.1%	A	A	→
	17,035,653	濱野 賢一					
4	千寿学童 保育室	社会福祉法人 桑の実会	236	87.4%	A	A	→
	17,028,440	濱野 賢一					
5	なかよし学童 保育室	株式会社明日葉	227	84.1%	A	A-	↑
	17,031,250	大隈 太嘉志					
6	鹿浜未来学童 保育室	株式会社セリオ	226	83.7%	A		
	29,434,522	黒崎 泰司					
7	つばみ学童 保育室	株式会社マミー・ インターナショナル	222	82.2%	A-	A	↓
	15,355,575	伊藤 勝康					
8	江北五色の さくら学童 保育室	エルシーワークス 株式会社	219	81.1%	A-	B+	↑
	16,749,073	岩田 陽介					
9	亀田学童 保育室	株式会社 プライムツーワン	217	80.4%	A-	A-	→
	49,574,369	佐藤 範夫					
10	さくら学童 保育室	株式会社明日葉	213	78.9%	A-	B+	↑
	49,500,156	大隈 太嘉志					
11	新田学園学童 保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	212	78.5%	A-	B+	↑
	16,819,646	平本 哲男					
12	中島根学童 保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	210	77.8%	A-	B+	↑
	16,748,834	平本 哲男					
13	足立学童 保育室	社会福祉法人 桑の実会	207	76.7%	A-	A-	→
	17,019,153	濱野 賢一					
14	竹の塚学童 保育室	株式会社 日本保育サービス	199	73.7%	B+	B+	→
	15,484,908	坂井 徹					
15	新田学園第二 学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	193	71.5%	B+	B	↑
	45,664,786	平本 哲男					
16	さかえっこ 学童保育室	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター事業団	190	70.4%	B+	B+	→
	16,977,971	平本 哲男					

	※ 鹿浜未来学童保育室は、令和５年度新設学童保育室のため、令和５年度（令和４年度実績）の評価は無い。 【別添資料３】足立区立学童保育室指定管理者等評価委員会評価結果資料参照 10 今後の予定 （１）今回の評価結果を指定管理者に周知し、今後の業務改善につなげていくよう指導するとともに、実地調査にて改善確認を行う。 （２）区ホームページに令和７年２月に掲載する。
--	--

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件名	令和6年度ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール・子育てサロン西新井）の指定管理者運営評価結果について		
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 地域文化課 地域のちから推進部 住区推進課		
内 容	ギャラクシティ指定管理者の令和5年度業務について、足立区ギャラクシティ運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。		
	1 評価委員会開催日 令和6年10月15日（火）、同月22日（火）		
	2 評価対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで		
	3 指定管理者 みらい創造堂（代表団体 ヤオキン商事株式会社）		
	4 指定管理料（実績額） 令和5年度 573,931,094円（税込）		
	5 評価委員会委員構成（計6名）		
	種別	氏名	役職等
	学識経験者	【委員長】 渡 辺 千 歳	東京未来大学 こども心理学部教授
		【副委員長】 山 縣 朋 彦	文教大学教育学部 学校教育課程教授
		伊志嶺 絵里子	東京藝術大学 音楽学部非常勤講師
酒 井 雅 男		銀座ヒラソル法律事務所 弁護士	
区民	工 藤 隆 朗	足立区立小学校 PTA連合会元副会長	
	四 宮 淳 司	足立区少年団体連合協議会 会長	
6 評価方法			
(1) 指定管理者による自己評価（セルフチェック）			
(2) 区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価			
(3) 利用者アンケートの集計・分析			

(4) 評価委員による評価

評価委員会では、指定管理者によるプレゼンテーションと評価のための質疑応答を実施。

7 評価結果

(1) 得点及び評価 ※ 満点180点、標準評価(108点・B)

評価年度	得点	得点率	評価
令和4年度	150点	83.33%	A
令和5年度	155点	86.11%	A
対前年比	+5点	+2.78%	変動なし

(2) 内訳

	管理状況	事業効果	アンケート
令和4年度	55点/70点	61点/70点	34点/40点
令和5年度	54点/70点	61点/70点	40点/40点
対前年比	-1点	0点	+6点

(P52～55「こども未来創造館・西新井文化ホール・子育てサロン西新井業務評価シート」参照)

(3) 主な評価内容

ア 管理状況について

(ア) 操作ミスによるチケット予約システムの停止等、システムに関連するミスが3件発生したことや、加点提案の内容が通常業務の範囲内として認められなかったことから、前年度より減点となった。

(イ) ネット遊具の利用ルールの見直しにより、多子世帯の方が利用しやすい環境を整備した。

(ウ) 障がい者対応研修等を実施し、そこで学んだ接客方法が現場でも実践され、スムーズな案内につながった。また、避難訓練に障がいのある方にもご参加いただき、提案された内容を緊急時の行動マニュアルに取り入れた。

イ 事業効果について

(ア) ギャラクシティを代表する二大イベント「ジャパンフェスタ」と「あだち鉄道ミュージアムスペシャル」でワークショップ参加費を無料化し、多くの子どもたちに参加・体験機会を創出した。

(イ) 子育てサロン西新井において、「パパと遊ぼう」等父親も参加しやすいイベントを増やした結果、コロナ前の利用者数を上回る10,845人と過去最高の男性利用者数となった。

ウ アンケート結果について

多様なワークショップやイベントの開催、職員の丁寧な対応や施設の清潔さなどが、利用者満足度の高い結果につながったことから前年度より6点加点となった。

8 委員会での主な意見

(1) 指定管理業務について

意見：障がいのある方を対象にしたプログラムや障がいのある方と健常者が共に楽しむプログラム、さらに高齢者と子どもが交流できるプログラム等新たな企画をアウトリーチ事業を含めて検討したら良いと思う。

(2) 評価方法

意見：アンケートについて、苦情や困った点などネガティブな意見に今後への改善ポイントがあるはずなので、そのような意見を掘り起こせる質問項目を加えると良い。

9 今後のスケジュール

(1) 令和7年1月17日 区民委員会報告

(2) 令和7年1月下旬予定 区ホームページ公表

10 今後の方針

今回の評価結果を指定管理者に通知し、評価委員会にて改善が必要とされた項目については改善計画書を提出させ、実態調査等により改善結果を確認していく。

こども未来創造館・西新井文化ホール・子育てサロン西新井 業務評価シート

こども未来創造館・西新井文化ホール・子育てサロン西新井（ギャラクシティ）

施設名/ ギャラクシティ

【評価対象年度】令和5年度 【自己評価】令和6年9月17日 【評価委員会】令和6年10月15日、10月22日
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目		中項目	確認項目			
1 管理 状況	A 適切な管理の履行	協定(評価点×2)や事業計画に沿って適切に管理が行われているか		評価点×2		
				指定管理者	担当課	評価委員会
		1	施設運営業務等が適正に実施されている ◆計画どおりの開館、利用者対応、図書受渡、予約受付 など	10.0	8.0	24.0 (満点=30点)
		2	職員の勤務状況・体制が適切である ◆適正なスキルと経験を有した人員配置 など	10.0	6.0	
		3	人材育成の取り組み(意識、接客の向上) ◆定期的な業務実施手順見直し、ボランティア育成、研修の実施 など	10.0	10.0	
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】お客様からの声や利用状況を把握し、安全面を検討した上で遊具の利用ルールの変更を行い、利用者を増やしている。また、障がいに対する理解と対応力を向上させるため研修を行い、避難訓練でのプラカード導入等、運営に取り入れている。研修後、実際にお客様のご案内に活かすことができた。			
			【改善すべき点・課題等】 カスタマーハラスメント等、接客に関する新たな課題があるので対応方法の研修を受け、知識を得て、共有していく。			
		区分記入欄	【特記事項】 操作ミスによるチケット予約システム停止等システムに関連するミスが3件あり、改善が必要である。スペースあすれちっくの利用ルール見直しにより、多子世帯の方が利用しやすい環境を整備したことや障がい者対応研修等を実施し、そこで学んだ接客方法が、現場でも実践され対応力を向上させたことは評価できる。なお、A-2の加点提案については、令和2年度からの継続の体制であるが、新たな提案がなく、また、アウトリーチの加点提案と重複するため、加点には至らなかった。			
		評価記入欄	【評価すべき点】スペースあすれちっくの利用方法をお客様の要望に応え多子世帯の方が利用しやすいルールに変更した点、また、災害時の緊急避難に関するマニュアルを変更し、そのマニュアルに合わせた訓練も実施している点は評価できる。加えて、障がいのある方に対する理解、対応力向上に向けた研修を実施した点も高く評価できる。 【改善すべき点】システムに関連するミスが3件発生しており、原因究明および対策を講じていただきたい。 【その他注意点】前年度減点事項への対応がなされている。			
		B 安全性の確保	施設の安全性は確保されているか		評価点	
	指定管理者				担当課	評価委員会
	1		施設・設備の点検が計画通り行われ、不具合等に適切に対応している ◆日常点検、定期点検の実施、不具合発生時の対応 など	5.0	4.0	17.0 (満点=20点)
	2		施設・設備の経年劣化に対応している ◆設備状況の把握、改修・修繕提案 など	3.0	5.0	
	3		利用者が快適に利用できるよう、施設の管理が適切に行われている ◆日常清掃、定期清掃の実施、外溝・駐車場の管理 など	5.0	3.0	
	4		危機管理(防災・防犯・事故対応)が適切に行われている ◆防火管理者、防火管理計画、防災訓練の実施、鍵の適正管理 マニュアルの策定と周知 など	5.0	5.0	
	指定管理者記入欄		【アピールポイント】 館外にも目を向け、駐車場出入口の地面表示を英語表示と進行方向マークで記す改善を行い、安全性を高めた。避難訓練で障がいのある方に参加していただき必要なことを学び、近隣住民を含めての訓練でも実践している。 【改善すべき点・課題等】 駐車場の表示以外にも、館外に設置されている表示類は劣化も進みやすいため、定期的に確認を行い、より現状に適した、分かりやすく安全性の高いものへ改善していく。			
	区分記入欄	【特記事項】 避難訓練では、障がいのある方にも参加いただき、参加者から提案された内容を行動マニュアルに取り入れたことは評価できる。引き続き、定期的な訓練の実施により、災害等緊急時の強化に努めてほしい。なお、B-3の加点提案については、仕様書の水準を上回る内容には該当しないと考えられるため、加点には至らなかった。				
評価記入欄	【評価すべき点】危機管理の面では緊急時の対応を訓練するなど積極的に取り組んでいる。遊具安全管理においては傷病者一覧を見る限り大きな事故の発生は抑制されたようである。 【改善すべき点】特になし 【その他注意点】本来ならば改修時期を迎えているので設備の老朽化による事故等が起きないように、引き続き日常の保守点検等を徹底していただきたい。					
	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
	1	個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施 など	3.0	3.0	9.0 (満点=15点)	
	2	個人情報事故への対応 ◆個人情報に関する事故が発生しなかったか	3.0	3.0		
3	各種法令等の遵守 ◆労働基準法、公契約条例等の関係法令は遵守されているか	5.0	3.0			

C 法令等の 遵守 (※倫理性 も含む)	指定 管理者 記入欄	【アピールポイント】 ギャラクシティの総務、広報、こども体験事業等全5部署のチーフがコンプライアンス研修を受講し、ハラスメント等の意識を高め、働きやすい環境作りに努めている。また、子どもが持つ権利や守るための知識を理解して共有し、児童の安全が危惧される事案は関係各所と相談の上、連携を取りながら、速やかに必要な対応を行っている。		
		【改善すべき点・課題等】 個人情報保護に関する事故は発生していないが、継続して研修等を実施し、意識を高め続ける。		
	区 記入欄	【特記事項】 昨年度減点となった箇所については、改善策がとられ、同様のミスも起きていない。引き続き、個人情報保護、法令遵守に努めてほしい。なお、C-3の加点提案については、通常の業務体制と考えられるため、加点には至らなかった。		
	評 価 委 員 記入欄	【評価すべき点】個人情報の管理および各種法令等の遵守に関して適切に行われていること、また子どもの集まる施設として児童虐待防止の視点を従業員が常に持つ態度は評価できる。 【改善すべき点】区の指定管理者対象のコンプライアンス研修はチーフが受講しているが、関係法規や法令遵守については全てのスタッフに研修の機会を与えるべきである。 【その他注意点】どの法令に対して事故や不正が起こりやすいか、またそれに対する対応等に関する研修を実施すべきである。		
D 適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか		評価点	
			指定管理者	担当課
			評価委員	
	1	適正な財政状況及び経理処理を行っている ◆令和5年度収支（418千円） ◆経理の明確な区分、経理担当者の配置、帳簿、関係書類の整備 など	5.0	4.0
			4.0 (満点=5点)	
	指定 管理者 記入欄	【アピールポイント】 予算執行状況について、毎月、部署ごとに検証及び共有をし、早い時期から人件費の増加に対する対策検討を行うことができたため、事業費の削減策を講じるなど、臨機応変に対応することができている。 【改善すべき点・課題等】 人件費増加について、対応策としての事業費の削減には限界があるため、指定管理料以外の収入を増加させることが課題である。		
区 記入欄	【特記事項】 人件費が高騰する中でも補助金を活用しながら事業を行い、昨年度に引き続き黒字となったことは評価できる。			
	評 価 委 員 記入欄	【評価すべき点】黒字化を継続しており、適正な財務状況及び経営処理を行っている。特に、事業収入やショップの売り上げが増加している点は評価できる。 【改善すべき点】支出を減らすばかりでなく、ギャラクシティの規模に見合った大きな企画を立て、区内外にアピールすることも大切である。 【その他注意点】今後生じうる人件費の増加および設備の老朽化に伴う突発的な出費に備えて、予算管理の徹底に努めてほしいが、その一方で事業関係費が予算に対して執行が大幅に低くなっていることも気にかかる。		

大項目	中項目	確認項目
-----	-----	------

2 事業 効果	A こども未来創造館・子育てサロン事業の取り組み	こども未来創造館・子育てサロン 仕様書や事業計画、2カ年計画に沿った事業が提供されているか		評価点		
				指定管理者	担当課	評価委員
		1	利用促進に向けた取り組み（広報・PR等） ◆ホームページ、区広報誌、外部媒体の活用 など	5.0	4.0	40.0
		2	遊び・創作・科学体験事業 ◆フリースペース事業、必須事業、提案型必須事業 など	5.0	5.0	
		3	運動系体験事業 ◆フリースペース事業、スペースあすれちつく、がんばるウォール、クライミングぱーく、クライミングレベルアップ事業 など	5.0	3.0	
		4	幼児・親子向け事業、子育てサロン事業及び一時預かり事業 ◆親子フリースペース、親子ふれあい、子育て講座・交流事業 など	5.0	5.0	
		5	まるちたいけんドーム活用事業 ◆プラネや多彩な映像投影・番組制作、天体観測会、天体関連講演会 など	5.0	5.0	
		6	アウトリーチプログラム事業 ◆移動天体プログラム、ワークショップキャラバン、体験キット貸出 など	5.0	5.0	
		7	開発事業 ◆遊び体験プログラム開発、デジタルコンテンツ開発、体験キット開発、ボランティア団体育成、コラボらぼの整備 など	5.0	5.0	
		8	ふれあい交流事業 ◆販売協力団体の開発、憩い、交流の場の開発、中高生の居場所事業 など	5.0	3.0	
		9	大人体験事業 ◆平日クライミングウォール、プラネ規定曜日投影 など	5.0	4.0	
		(満点=45点)				
指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ギャラクシティに来館せずともSNSで運営理念を広める「ワオ！顔」キャンペーンでフォロワーも増えている。こどもおしごとらんどは、東京商工会議所足立支部と連携し、足立区の企業が、足立区の子どものために実施し受付初日に満員。マジックと天文を融合した唯一無二の天体プログラム「ギャラクマン」はリピーターを増やし利用者増につなげている。 【改善すべき点・課題等】 がんばるウォールのコースを一つ新規で作成したが、他のコースは複数年使用しているため、オリンピックの開催に合わせ、全コースを新しくし、新しいチャレンジができる場とする。					

	区記入欄	【特記事項】 「夏休みこどもおしごとらんどinあだち」では、足立区の企業30社にご協力いただき、過去最大規模の開催で多岐にわたる職業体験の機会をこどもたちに提供したことや、アウトリーチ事業を充実させギャラクシティをより多くの方にPRできたことは評価できる。また、子育てサロン西新井において、父親も参加しやすいイベントを増やし、男性利用者の増加につながった。なお、A-3の加点提案については、仕様書の水準を上回る内容には該当しないと考えられるため、また、大人体験事業の項目と一部重複するため、加点には至らなかった。			
	評価委員欄	【評価すべき点】大々的に地元企業の協力を引き出している点は評価できる。週末夜間等に大人向けの企画を充実することは、運営安定化の意味でも良い試みである。子育てサロンの父親向けイベントの増加も評価できる。 【改善すべき点】ふれあい事業においてアレルギー事例が起きたことを契機として今後の対応策を十分に立ててほしい。 【その他注意点】まるちたいけんドームにおけるプラネタリウム活動について、解説員による解説記事の提供や生解説はもっとプラスに評価しても良いのではないかと。アウトリーチ事業に関しては増加したのは良いことであるが職員の負担増となっていないか気がかりである。			
B 西新井文化ホール事業及び利用者支援の取り組み	西新井文化ホール 仕様書や事業計画、2カ年計画に沿った事業が提供されているか		評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員	
	1	文化交流の場となる環境づくり ◆文化団体と連携した協創事業の実施、文化芸術に関する情報収集等、文化交流の場となる環境づくり など	5.0	5.0	16.0 (満点=20点)
	2	区民応援型事業の実現 ◆音楽四団体の支援、「歓喜の演」及び「プリランテ」、「足立区音楽祭」の支援	5.0	4.0	
	3	エンターテインメント型ホールとして興行事業の実施 ◆文化・芸術・エンターテインメント鑑賞事業年間21本以上 など	5.0	4.0	
	4	エンターテインメント型ホールとして興行事業の成果 ◆動員率75%以上、顧客満足率85%以上、リピート希望率85%以上 など	5.0	3.0	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 音楽支援団体および歓喜の演、プリランテの方とは良好な関係を築いてきており、30周年になる2024年の合同企画に向けて毎月1回以上の定例会をスタートし、横断的な連携も強化されている。区民の文化活動を推進するワークショップ+成果発表型のプログラムに、プロアーティストとの夢のコラボ企画を織り交ぜた「ザ グレイテストエンターテインメントショー」を開催した。「発表会」ではなく、有料公演の一部として出演することで付加価値をつけている。 【改善すべき点・課題等】 文化事業公演（主催共催）における総来館者数は前年度より120%増で推移している。しかし、コロナ以前の2019年度と比較すると90%というのが現状。まずは、コロナ以前の数値まで回復することが急務。2019年度125,212人、2022年度94,354人、2023年度113,701人			
区記入欄	【特記事項】 ジャパンフェスタでは、芸団協と連携し、本格的な伝統文化の体験の場を子ども達に提供し、集客につなげたことは評価できる。今後も、関係各署との連携の強化をさらに進めて、新たな企画を提案してほしい。なお、B-4の加点については、実績値であり、仕様書の水準を上回る内容には該当しないと考えられるため、加点には至らなかった。				
	評価委員欄	【評価すべき点】「ジャパンフェスタ」が定着してきており、芸団協との連携で子どもたちが本格的な伝統文化に触れる機会を提供したことは大いに評価できる。 【改善すべき点】西新井文化ホールに出演するアーティストを特別支援学校や高齢者福祉施設等へのアウトリーチ事業に起用するなどの新しい試みを期待したい。 【その他注意点】西新井文化ホールの認知度が低いので、こども未来創造館・子育てサロン西新井の利用者を対象に、西新井文化ホールのイベントにも興味を持ってもらえるような仕掛けができないか。			
C 利用の状況	適切な利用状況となっているか (環境の変化など外部要因を考慮)		評価点		
		指定管理者	担当課	評価委員	
	1	利用状況が基準を達成している ◆利用率の基準値超又は利用者数の過去3年平均比増 利用率基準値/ホール65% 利用者数（1,349,191人）	5.0	5.0	5.0 (満点=5点)
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 来館者数は前年度比118%。前年度より30万人増え、2カ年計画の目標を達成。大型イベントでは、動画媒体の利用によるPR強化及びすべての子どもたちが体験できるようワークショップ無料化を図り、参加者数が前年度比150%となった。 【改善すべき点・課題等】 大型イベントで来館者数を増やすとともに、平日のイベントや投影番組の内容も充実させ、徐々にコロナ前の来館者数を超えられるか検討していかなければならない。			
	区記入欄	【特記事項】 ワークショップの無料化を行い、誰でも体験できる機会を提供し、来館者の増加につながったことは評価できる。今後も、来館者の少ない時間帯等の対応策を検討してほしい。			
	評価委員欄	【評価すべき点】コロナ禍を脱し来場者数は順調に回復した。ギャラクシティを代表する二大イベントのワークショップ参加費を無料化し、多くの子どもに参加・体験機会を創出した点は評価できる。 【改善すべき点】施設別利用者数、年次集計利用率では、1年を通じて低調なのが、とんがりキッチンである。とくに平日の利用者数を増やせないか。 【その他注意点】足立区民の利用促進、中学生以上も参加したくなるイベントを考えてほしい。			

利用者の満足を得られているか(評価点×2)		評価点×2			
		指定管理者	担当課	評価委員	
D 利用者の満足度 (アンケート調査等による)	1	運営満足度 ◆職員の接客態度、説明や事務処理の的確さ		10.0	40.0 (満点=40点)
	2	施設・設備満足度 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、館内表示 など		10.0	
	3	事業満足度 ◆事業内容の充実 など		10.0	
	4	利用効果 ◆利用効果、意欲の向上 など		10.0	
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 運営、施設、事業ともに概ね満足の評価をいただいている。初めて利用される方が一定の割合を占めながらも、リピート利用される方の割合も高い。			
		【改善すべき点・課題等】 情報紙の認知度が課題だが「ウォ！」の現物をご覧いただくと知っているとお答えいただく場面もあった。ギャラクシティの情報紙といえば「ウォ！」という認識を広めていきたい。待ち時間に座ることができるスペースを求める声がある。特に配慮が必要な方へは柔軟な対応を心掛けたい。			
	区分記入欄	【特記事項】 全体的に満足度が高く、良い意見が多いことは評価できる。一部事業等への要望もあるため、反映の検討を行い、利用者満足度のさらなる向上につなげてほしい。			
	評価委員	【評価すべき点】昨年度よりアンケートの回答数が増加し、利用者の満足度はおおむね高いことは評価できる。 【改善すべき点】定期的に発行している情報誌を「知らない」「読んだことがない」方が依然として多いのは課題である。宣伝方法を根本的に見直す必要があるのではないかな。 【その他注意点】こども未来創造館利用者なのに西新井文化ホールの公演を知らない方が一定数いることから、連携した企画などを更に増やしていくなど検討してほしい。苦情や困った点などネガティブな意見に今後への改善ポイントがあるはずなので、そのような意見を掘り起こせる質問項目を加えても良いのではないだろうか。また、紙のアンケートではなく時代に合った方法を取り入れることも考えてほしい。			
	合計点		134.0 (満点=150点)	154.0 (満点=180点)	155.0 (満点=180点)
特記事項 (評価委員会による総合評価を記入)		令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類へと移行され、ようやくギャラクシティも活気を取り戻したと思われる。一度遠のいた来館者を再び取り戻すのは容易ではなかったかもしれないが、来場者数130万人を突破したことは評価したい。継続事業である「こどもおしごとらんど」や「ジャパンフェスタ」などはギャラクシティの定番として認知され、これに「あだち鉄道ミュージアム」も加わるような勢いを感じられる。「こどもおしごとらんど」は足立区内の多くの企業と連携したり、「がんばるウォール」では大人や中高生の新規利用者を増やし多世代交流の場になったり、子育てサロン西新井において父親や男性利用者に向けたイベントを開催したり、「スペースあすれちつく」の利用方法を見直し多子世帯が利用可能となったことなどは、ギャラクシティが「地域で子どもを育てる」環境作りに大きく貢献していると評価できる。また「舎人公園千本桜まつり」など足立区の大規模イベントが再開したのを機に、そこへのアウトリーチが可能となり、ジョブローテーションの工夫もあってアウトリーチ件数が増加したことは、ギャラクシティをより広域にアピールする機会を創出できたと考えられ、大いに評価できる。 一方で、令和5年度は対面参加のイベントの制限が無くなったため、来館者数がコロナ禍前の水準に戻ったのは喜ばしいことであるが、ギャラクシティは来館して楽しむ場のみならず、多様な年齢、障がいの有無、来館しにくい地域などを超えて誰もが体験し学ぶ共生社会を実現する場としてオンラインの事業にも取り組んでほしい。「ウォ！顔」キャンペーンの成果は次年度になるのであるが、SNSの活用もさらに進めてもらいたい。また、近年、芸術文化事業における社会包摂機能が着目されていることから、障がいのある方を対象にしたプログラム、あるいは障がいのある方と健常者が共に楽しむプログラム、さらに高齢者と子どもが交流できるプログラム等新たな企画をアウトリーチ事業を含めて検討したらどうだろうか。聴覚障がい者への対応や視覚障がい者の鑑賞サポート等の研修を行い、多様な利用者に向けての接客技術を身に付ける姿勢は評価したい。全般的に定常状態で安定的な運営であることが伺えるので、現在の良いところを大事にしつつ、攻めの姿勢で新規事業の企画にも取り組んでほしい。			

【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価	⇒	ラング・ワン 有 (無)	⇒	総合評価 A
	155.0	A				

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

＜評価委員会評価基準＞

評価点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			74%～55%			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
180点	108点	162点以上	150点以上 161点以下	135点以上 149点以下	121点以上 134点以下	107点以上 120点以下	98点以上 106点以下	97点以下
得点率		90%以上	89%～84%	83%～75%	74%～67%	66%～60%	59%～55%	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、 「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年12月16日

件 名	学校開放事業利用状況調査の実施結果について	
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課 学校運営部 学校施設管理課	
内 容	学校開放事業の現状把握を目的として、利用状況調査を実施したため、結果を報告する（詳細は報告別添資料４のとおり）。	
	1 結果概要	
	登録団体代表者向け	ア 現在の利用時間、利用枠数について、８７％が「満足」又は「やや満足」と回答している。 イ ４７％が登録校以外の学校の使用を希望している。 ウ 利用調整会議の開催頻度は、８５％が妥当と回答している。 エ 利用申請手続がオンライン化したら、８２％が「利用したい」又は「どちらかと言えば利用したい」と回答している。
	小・中学校長向け	ア 利用調整会議について、９４％の学校で教職員（主に副校長）が出席しているが、９６％は勤務時間外（夜間）の開催であり、教職員の負担となっている。 ※ 利用調整会議への教職員の出席については、基本的には任意であるものの、施設管理者として伝達事項があり出席する場合や利用団体から出席を求められ断り切れない場合等がある。 イ ６７％の学校が、利用者のルール・マナー違反を見聞きしている。 ウ ８０％の学校が、違反者に対し一定期間の利用停止、団体登録取消等のペナルティが必要と回答している。
	2 調査から見てきた主な課題と今後の検討事項	
	主な課題	今後の検討事項
1	登録団体数の学校差による利用回数の不公平感	４７％の団体が複数校利用を希望していることから、 <u>複数校利用できる仕組み</u> を検討する必要がある。
2	利用者による鍵管理	複数校利用を検討するためには、 <u>鍵管理の方法</u> を見直す必要がある。

	主な課題	今後の検討事項
3	紙での利用申請、 対面での利用調整	利用申請手続の <u>オンライン化</u> の需要が82%と高いことから、 <u>利用調整会議の在り方</u> と合わせて検討する必要がある。
4	性善説を前提とした 制度設計	<u>違反者に対するペナルティ制度導入</u> を検討する必要がある。

3 調査概要

	登録団体代表者向け	小・中学校長向け
目的	現在の利用状況や改善要望等を調査し、利用者の実態把握やニーズの検証を行い、利便性向上に繋げる。	本事業による教育活動への影響や施設管理上の課題等を調査し、教職員の負担軽減や運営改善に繋げる。
送付数	1, 201名	101名
回答数	659名	101名
回答率	55%	100%
送付方法	ア 登録メールアドレス宛てにフォームを送信 イ 自宅宛て郵送 ※ メール未達の場合	校務支援システムにて、フォームを送信
主な調査内容	ア 現在の利用状況について イ 登録校以外での活動希望について ウ 学校開放管理運営委員会（利用調整会議）について エ 利用申請手続について	ア 学校開放管理運営委員会（利用調整会議）について イ 利用者によるルール、マナー違反について ウ 学校開放事業に関する業務量について

4 当区の学校開放事業の基本ルール

- (1) 利用団体は、1団体につき原則1校登録とし、構成員が10名以上で、そのうち5名以上が、中学校は当該校の通学区域、小学校は当該校の通学区域又は当該校の属する中学校の通学区域内に在住、在勤又は在学している必要がある。
- (2) 個人での利用は認めていない。
- (3) 自主管理校では、利用団体が体育館等の鍵の管理を行っている。

5 他区との基本ルールの比較

No.	調査項目	区数	足立区
1	登録要件に在住・在勤者の割合を設けている区	13区	設けていない
2	1時間単位で貸出している区	8区	3時間単位での貸出
3	登録できる学校を、学区域で制限している区	1区	制限している
4	オンライン申請を導入している区	5区	導入していない
5	利用調整会議を設けている区	13区	設けている
6	個人利用の枠組みがある区	18区	個人利用はできない

6 今後の方針

上記2に記載の課題、今後の検討事項や個人利用枠の導入について、足立区学校開放事業審議会へ諮問し、解決に向けた方向性を議論いただきたいと考えている。

今後、審議会の開催に向け、委員選定等を進めていく。

教 育 委 員 会 報 告

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

件名	重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業利用者負担について																																				
所管部課名	福祉部 障がい援護課 教育指導部こども支援センターげんき 支援管理課																																				
内 容	重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業の利用者負担額等について、他区の状況を調査したため、以下のとおり報告する。																																				
	1 調査結果（足立区以外の 22 区の状況／詳細は P 61～62 参照）																																				
	（1）利用者負担額設定状況（令和 6 年 10 月 30 日現在）																																				
	<table><tr><td>利用者負担単価額</td><td>件数</td><td>備考</td></tr><tr><td>利用者負担なし</td><td>4 区</td><td>大田区、目黒区、荒川区、千代田区（R6. 4. 1～）</td></tr><tr><td>都基準※と同じ額に設定</td><td>18 区</td><td>新宿区は下表「一般 2」のみ利用者負担額を軽減</td></tr><tr><td>都基準と比較して高額に設定</td><td>0 区</td><td></td></tr></table>					利用者負担単価額	件数	備考	利用者負担なし	4 区	大田区、目黒区、荒川区、千代田区（R6. 4. 1～）	都基準※と同じ額に設定	18 区	新宿区は下表「一般 2」のみ利用者負担額を軽減	都基準と比較して高額に設定	0 区																					
	利用者負担単価額	件数	備考																																		
	利用者負担なし	4 区	大田区、目黒区、荒川区、千代田区（R6. 4. 1～）																																		
	都基準※と同じ額に設定	18 区	新宿区は下表「一般 2」のみ利用者負担額を軽減																																		
	都基準と比較して高額に設定	0 区																																			
	※ 【参考】利用者負担額（都基準：都が区に補助する際に決めている利用者負担単価）																																				
	<table><tr><th rowspan="2">世帯 時間</th><th rowspan="2">生活保護 低所得 （区民税 非課税）</th><th colspan="2">一般 1</th><th>一般 2</th></tr><tr><th>障がい児 区民税 所得割 28 万円未満</th><th>障がい者 区民税 所得割 16 万円未満</th><th>左記以外</th></tr><tr><td>2 時間</td><td>0 円</td><td>180 円</td><td>370 円</td><td>1,500 円</td></tr><tr><td>2 時間半</td><td>0 円</td><td>220 円</td><td>460 円</td><td>1,880 円</td></tr><tr><td>3 時間</td><td>0 円</td><td>270 円</td><td>550 円</td><td>2,200 円</td></tr><tr><td>3 時間半</td><td>0 円</td><td>310 円</td><td>640 円</td><td>2,630 円</td></tr><tr><td>4 時間</td><td>0 円</td><td>360 円</td><td>740 円</td><td>3,000 円</td></tr></table>					世帯 時間	生活保護 低所得 （区民税 非課税）	一般 1		一般 2	障がい児 区民税 所得割 28 万円未満	障がい者 区民税 所得割 16 万円未満	左記以外	2 時間	0 円	180 円	370 円	1,500 円	2 時間半	0 円	220 円	460 円	1,880 円	3 時間	0 円	270 円	550 円	2,200 円	3 時間半	0 円	310 円	640 円	2,630 円	4 時間	0 円	360 円	740 円
世帯 時間	生活保護 低所得 （区民税 非課税）	一般 1		一般 2																																	
		障がい児 区民税 所得割 28 万円未満	障がい者 区民税 所得割 16 万円未満	左記以外																																	
2 時間	0 円	180 円	370 円	1,500 円																																	
2 時間半	0 円	220 円	460 円	1,880 円																																	
3 時間	0 円	270 円	550 円	2,200 円																																	
3 時間半	0 円	310 円	640 円	2,630 円																																	
4 時間	0 円	360 円	740 円	3,000 円																																	
（2）利用者負担を設定していない理由（4 区から聞き取り）																																					
ア 東京都の事業よりも前から独自に類似の事業を実施していたため																																					
イ 利用者からの強い要望があったため																																					
ウ 他の事業でも区民の負担額を低く設定しているため																																					

(3) 利用者負担額の改正予定について (18区)

ア 改正予定 なし (18区)

イ 改正しない理由

- (ア) 他の障害福祉サービスと同様に、応益負担、応能負担の仕組みを設定する必要があると考えるため。
- (イ) 訪問看護事業所が不足しており、適切な利用者負担がサービス利用の偏りを防ぐと考えるため。
- (ウ) 東京都の基準に準じているため。
- (エ) 本事業の利用者以外の理解を得るのに必要であるため。
- (オ) 本来の事業目的以外の利用を防ぐため。

2 今後の方針

(1) 以下の理由により、利用者負担額は現状のままとする。

ア 令和6年5月に実施した利用者向けアンケートで「(在宅レスパイト事業を) 利用しづらい」と答えた方が全体の66.0%おり、そのうち「利用したい時に予約がとれない」が理由の方は60.0%、「利用者負担がかかる」が理由の方は5.7%であった。

イ 「利用したい時に予約がとれない」という声に対応すべく、足立区介護サービス事業者連絡協議会分科会の足立区訪問看護部会等で本事業を紹介し、参加を呼びかける等、事業の担い手が増えるよう努めていく。

ウ 上記利用者アンケートで利用者負担のしくみの質問で、「適当だと思う」と答えた方は68.4%。

エ 事業の担い手である限られた訪問看護事業所へ特定の利用者からの依頼が集中する恐れ。

(2) 引き続き利用者の状況や他法他施策の動向を注視し、事業の見直しを継続的に行っていく。

(表内の数値は、上段件数：、下段：%)

調査数	都基準と比較して低く設定している	都基準と同じ額に設定している	都基準と比較して高く設定している
22 100.0	4 18.2	18 81.8	- -

調査数	都の事業よりも前から独自に類したため	利用者からの強い要望があつたため	区独自の軽減措置をとつてゐるため	他の事業でも区民の負担額を低く設定しているため	事業を委託しており、負担額は委託先が決めているため	その他
4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	- -	2 50.0

- ・制定当時の記録がなく、経緯不明

調査数	ある	ない
18 100.0	－ －	18 100.0

(表内の数値は、上段件数：、下段：%)

(問1-2で「ない」と答えた区)

問1-2-2 改正しない理由は何ですか【複数回答】

調査数	他の障害福祉サービスと同様に、応益負担、応能負担の仕組みを設定する必要があるため	訪問看護事業所が不足しており、適切な利用者負担がサービス利用の偏りを防ぐと考えるため	本事業の利用者以外の理解を得るのに必要であるため	本来の事業目的以外の利用を防ぐため	その他
18 100.0	10 55.6	1 5.6	2 11.1	1 5.6	5 27.8

(問1-2-2で「その他」と答えた区) 具体的にどのような理由かお答えください

- ・都の基準に準じているため
- ・現在は改定の検討をしていないが、利用者からの要望や情勢の変化等があれば検討する。
- ・他区と足並みを合わせる必要があると考えるため

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年12月16日

件 名	令和7年度学力調査の実施予定について				
所管部課名	教育指導部学力定着推進課				
内 容	児童・生徒の学習理解状況等を把握し、個に応じた学習指導と教員の授業改善につなげるため、学力調査を以下のとおり実施する。 1 足立区調査「足立区学力定着に関する総合調査」 (1) 実施予定日 令和7年4月11日（金） (2) 対象学年 小学校 2年生～6年生、中学校 1年生～3年生 (3) 対象教科 小学校 国語、算数、意識調査 中学校 国語、数学、英語、意識調査 2 全国調査「全国学力・学習状況調査」 (1) 実施予定日 ア 中学校理科 <u>以外</u> の教科調査実施日 令和7年4月17日（木）（調査基準日） イ 中学校理科、児童・生徒質問調査の実施日 <table border="1"> <tr> <td>中学校理科、 生徒質問調査</td><td>令和7年 <u>4月14日（月）</u> から 4月17日（木）まで</td></tr> <tr> <td>児童質問調査</td><td>令和7年 <u>4月18日（金）</u> から 4月30日（水）まで</td></tr> </table> ① <u>中学校全校で理科調査を、小・中学校全校で児童・生徒質問調査をオンライン方式（CBT）で実施</u> ② 中学校理科・生徒質問調査および児童質問調査実施日は、学校の希望を踏まえて【表】の日程から文部科学省が決定 (2) 対象学年 小学校 6年生、中学校 3年生 (3) 対象教科 小学校 国語、算数、理科（※）、質問調査 中学校 国語、数学、理科（※）、質問調査 ※ 3年に一度実施	中学校理科、 生徒質問調査	令和7年 <u>4月14日（月）</u> から 4月17日（木）まで	児童質問調査	令和7年 <u>4月18日（金）</u> から 4月30日（水）まで
中学校理科、 生徒質問調査	令和7年 <u>4月14日（月）</u> から 4月17日（木）まで				
児童質問調査	令和7年 <u>4月18日（金）</u> から 4月30日（水）まで				

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

件 名	区立小中学校希望選択のオンライン申請の報告について																																					
所管部課名	学校運営部学務課																																					
内 容	学校選択制度における新入学生を対象とした「学校希望選択方法」については、令和 7 年度入学分から、オンライン申請の対象を小学生にも広げて実施したので報告する。 1 目 的 学校選択のための希望選択票の提出をより便利にし、保護者の負担軽減につなげるため。 2 申請方法 (1) 窓口・郵送（現行） (2) オンライン（新規） 上記のいずれか一方での申請とした。 3 利用件数 (1) 小学校 <table border="1"> <tr> <th></th><th>申請件数</th><th>利用割合</th></tr> <tr> <td>窓口・郵送による申請</td><td>2,700 件</td><td>64.3%</td></tr> <tr> <td>オンライン申請</td><td>1,500 件</td><td>35.7%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,200 件</td><td>100.0%</td></tr> </table> (2) 中学校 <table border="1"> <tr> <th></th><th>申請件数</th><th>利用割合 (昨年度比)</th></tr> <tr> <td>窓口・郵送による申請</td><td>3,285 件</td><td>66.9%</td></tr> <tr> <td>オンライン申請</td><td>1,627 件</td><td>33.1% (+8.6%)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,912 件</td><td>100.0%</td></tr> </table> 【参考】令和 6 年度分（中学校）の申請割合 <table border="1"> <tr> <th></th><th>申請件数</th><th>利用割合</th></tr> <tr> <td>窓口・郵送による申請</td><td>3,510 件</td><td>75.5%</td></tr> <tr> <td>オンライン申請</td><td>1,138 件</td><td>24.5%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,648 件</td><td>100.0%</td></tr> </table>			申請件数	利用割合	窓口・郵送による申請	2,700 件	64.3%	オンライン申請	1,500 件	35.7%	合計	4,200 件	100.0%		申請件数	利用割合 (昨年度比)	窓口・郵送による申請	3,285 件	66.9%	オンライン申請	1,627 件	33.1% (+8.6%)	合計	4,912 件	100.0%		申請件数	利用割合	窓口・郵送による申請	3,510 件	75.5%	オンライン申請	1,138 件	24.5%	合計	4,648 件	100.0%
	申請件数	利用割合																																				
窓口・郵送による申請	2,700 件	64.3%																																				
オンライン申請	1,500 件	35.7%																																				
合計	4,200 件	100.0%																																				
	申請件数	利用割合 (昨年度比)																																				
窓口・郵送による申請	3,285 件	66.9%																																				
オンライン申請	1,627 件	33.1% (+8.6%)																																				
合計	4,912 件	100.0%																																				
	申請件数	利用割合																																				
窓口・郵送による申請	3,510 件	75.5%																																				
オンライン申請	1,138 件	24.5%																																				
合計	4,648 件	100.0%																																				

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年12月16日

件 名	第16回「あだち子ども百人一首大会」の開催について
所管部課名	学校運営部青少年課
内 容	第16回「あだち子ども百人一首大会」について、以下のとおり開催を予定しているため報告する（P66チラシ参照）。 1 事業概要 (1) 日時 令和7年3月1日（土） ア 中学生の部（9時30分～13時） イ 小学生の部（13時30分～17時） (2) 会場 総合スポーツセンター大体育室 (3) 対象 区内在住の小・中学生 (4) 募集定員 小・中学生の部ともに288人 (5) 競技形式 個人戦のみ (6) 主催 足立区教育委員会 (7) 協力 一般社団法人全日本かるた協会 (8) 令和5年度の開催方法との主な変更点 ① 源平戦を廃止して、個人戦のみの実施 ② 小・中学生の部の開催時間の変更 ※ 詳細はP67『第16回「あだち子ども百人一首大会」実施案』を参照 2 今後のスケジュール 令和6年12月22日（日） 申込締切※ ※ 電話申込みは、12月20日（金）まで 令和7年 1月21日（火） 文教委員会 令和7年 3月 1日（土） 大会当日

令和7年
3/1
開催

場所：総合スポーツセンター
(足立区東保木間 2-27-1)

中学生の部：9時30分開始

小学生の部：13時30分開始

対戦方法：1対1の個人戦

百人一首大会

あ
だ
ち
子
ど
も

毎年白熱した戦いがくり広げられる
「あだち子ども百人一首大会」。
この機会に百人一首を勉強して、
大会に挑戦してみよう！



出場者募集！

足立区内在住の
小・中学生が対象

12月22日
〆切



問合せ：足立区教育委員会 青少年課 青少年育成係 TEL03-3880-5275

第16回「あだち子ども百人一首大会」実施案

	令和5年度（第15回）	令和6年度（第16回）
		※ 下線部は令和5年度と令和6年度の違い
参加校	1 希望制 2 区立小中学校以外に通う 児童・生徒も対象	1 希望制 2 区立小中学校以外に通う 児童・生徒も対象
開催方法	午前：小学生の部 午後：中学生の部	午前： <u>中学生の部</u> 午後： <u>小学生の部</u>
対戦方法	①個人戦 ②3人一組のチーム戦（源平戦）	<u>個人戦のみ</u>
試合形式	トーナメント 最大3試合	トーナメント 最大3試合
募集定員	●小学生の部 個人戦：72人 源平戦：72チーム（216人） ●中学生の部 個人戦：40人 源平戦：40チーム（160人）	●小学生の部 個人戦： <u>288人</u> ●中学生の部 個人戦： <u>288人</u>
募集方法	オンライン申請システム（チーム編成は学校で調整）にて個人申込み	オンライン申請システムにて申込み
表彰	優勝、準優勝、3位まで賞状とクリスタル楯およびガラス楯を贈呈。敢闘賞には賞状のみ贈呈	優勝、準優勝、3位まで賞状とクリスタル楯およびガラス楯を贈呈。敢闘賞には賞状のみ贈呈
参加賞	キーホルダー	キーホルダー

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年12月16日

件 名	学校運営協議会会長意見交換会の開催結果について
所管部課名	学校運営部青少年課
内 容	10月教育委員会定例会で情報連絡した学校運営協議会（以下「学運協」という。）の会長等を対象とした意見交換会の開催結果について報告する。 1 開催日時 令和6年12月2日（月） 18時～19時30分 2 会場 庁舎ホール 3 参加者 各学運協（13校）のうち、9校から計14名参加（会長及び役員等） 4 会議内容 （1）各会長より自己紹介及び各校のCSについて紹介【全体】 （2）グループでの意見交換【グループごと】 ア 小学校（8校）中学校（5校）の2グループに分かれて、CS運営について意見交換 イ 「CSの良さ（メリットなど）」について内容を検討 （3）各グループ代表者から感想発表 5 会議で出された意見等 （1）CSの良さ（メリットなど）について ア CS委員へは守秘義務が課せられる中で、学校からの情報が増え、運営により深くかかわることができる。 イ CS配布予算（※）により、特色ある教育活動を進めることができる。 ウ 教職員任用に関して、意見表明権があることで、学校運営に必要な人材を都の教育委員会に要望できる。 ※ CS配布予算：CSに対し、その活動を支援するために助成する経費（年度内最大70万円） 6 今後の対応 今回の会長意見交換会で出された事例等を令和7年2月7日開催予定の開かれた学校づくり協議会会長研修会・意見交換会において、CSの会長から話していただき、学運協設置の機運醸成へとつなげる。

事業実施報告（１１月）

行事名	実施日	会場	参加数
ジュニアリーダー研修会 宿泊キャンプ（小5対象）	2日（土）～4日（月）	鋸南自然の家	58人
親子科学体験講座	3日（日）、16日（土）、 17日（日）	ギャラクシティ	45人
ふれあい計算フェスティ バル	10日（日）	足立区役所庁舎ホール	232人
キャリア教育講座	16日（土）	東京藝術センター	17人
あだち日曜教室	17日（日）	ギャラクシティ	29人
親子体験キャンプ	24日（日）	舎人公園キャンプ場	48人
ジュニアリーダースーパ ー研修会	24日（日）	ギャラクシティ	45人

事業実施予定（１２月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
風のデザインコンクール	1日（日）	西新井住区センター	14人
あだち日曜教室	8日（日）	梅田地域学習センター	35人
ジュニアリーダースーパ ー研修会	8日（日）	ギャラクシティ	60人
親子科学体験講座	8日（日）、14日（土）、 15日（日）	ギャラクシティ	64人
のびのびプレイデイ	14日（土）	帝京科学大学	100人
ジュニアリーダー宿泊キ ャンプ事後研修会	15日（日）	島根小学校	60人
キャリア教育講座	21日（土）	東京藝術センター	15人
ジュニアリーダースーパ ー研修会	22日（日）	舎人公園	60人

事業実施予定（１月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
キャリア教育講座	11日（土）	ギャラクシティ	15人
あだち日曜教室	12日（日）	梅島小学校	35人
二十歳の集い	13日（月・祝）	東京武道館	3,600人
あだち子ども将棋大会	19日（日）	千寿本町小学校	180人
親子科学体験講座	19日（日）、25日（土）、 26日（日）	ギャラクシティ	64人
0からENGLISH	26日（日）	文教大学	50人
ジュニアリーダースーパ ー研修会	26日（日）	こども支援センターげんき	60人

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年12月16日

件名	児童虐待防止推進月間の事業実施結果について												
所管部課名	こども家庭相談室こども家庭相談課												
内容	こども家庭庁が毎年11月に全国的に行っている「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」にあわせ、足立区においても次のとおり児童虐待防止の啓発事業を行った。 1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2024」 各駅頭にて民生・児童委員、児童相談所、警察の方々と一緒に児童虐待防止のチラシと啓発グッズを配布した。(全配布数2,525部) <table><tr><th>日 時</th><th>場 所</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>11月7日(木) 午前7時30～8時30分</td><td>六町駅</td><td>18名</td></tr><tr><td>11月8日(金) 午前7時30～8時30分</td><td>北千住駅</td><td>31名</td></tr><tr><td>11月9日(土) 午後2時～3時</td><td>西新井 梅島 竹ノ塚 綾瀬 江北 各駅</td><td>59名</td></tr></table> 2 養育家庭体験発表会 養育家庭制度の周知と登録を促進するため、里親になっている方による体験発表会を行う。 (1) 日 時 11月16日(土) 午前10時～正午 (2) 場 所 こども支援センターげんき (3) 内 容 高校生女兒を養育した里母による体験発表・質疑 (4) 参加者 養育家庭制度に関心がある区民11名 3 養育家庭PRパネル展示 里親など養育家庭の登録を促進するため、養育家庭制度について周知を行った。 (1) 期 間 11月12日(火)～15日(金) (2) 場 所 足立区役所1階アトリウム 4 子育て交流講座「完璧な親なんていない」 1、2歳のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める講座「完璧な親なんていない」を開催した。 (1) 日 時 11月7日～12月12日の毎週木曜日 午前10時～正午 (2) 場 所 こども支援センターげんき (3) 参加者 9名	日 時	場 所	参加者数	11月7日(木) 午前7時30～8時30分	六町駅	18名	11月8日(金) 午前7時30～8時30分	北千住駅	31名	11月9日(土) 午後2時～3時	西新井 梅島 竹ノ塚 綾瀬 江北 各駅	59名
日 時	場 所	参加者数											
11月7日(木) 午前7時30～8時30分	六町駅	18名											
11月8日(金) 午前7時30～8時30分	北千住駅	31名											
11月9日(土) 午後2時～3時	西新井 梅島 竹ノ塚 綾瀬 江北 各駅	59名											

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(11月)

行事名	実施日	会場	参加者数
0歳からのファミリーコンサート	11/2(土)	生涯学習センター	158 人
あだち放課後子ども教室 「安全管理講習会」	11/7(木)	梅田地域学習センター	42 人
	11/12(火)	江北地域学習センター	15 人
	11/19(火)	興本地域学習センター	34 人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	11/12(火)	六木小学校	14 人
	11/19(火)	東綾瀬小学校	4 人
	11/28(木)	栗原北小学校	20 人
	11/29(金)	花畑小学校	16 人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 「栗原北小学校 くりきたまつり 2024」	11/10(日)	栗原北小学校	25 人
小学校アウトリーチコンサート	11/14(木)	花畑第一小学校	3年生 (1 クラスごと に実施)
	11/15(金)	千寿双葉小学校	
	11/19(火)	千寿桜小学校	
	11/25(月)	花畑西小学校	
	11/29(金)	湊江第一小学校	
読み語りキャラバン in 学びピア	11/23(土・祝)	生涯学習センター	29 人

事業実施予定(12月)

行事名	実施日	会場	予定人数
子どもの未来応援アウトリーチコンサート	12/2(月)	BUOY	20 人
あだち放課後子ども教室 「安全管理講習会」	12/3(火)	佐野地域学習センター	各 30 人～ 50 人
	12/12(木)	伊興地域学習センター	
	12/19(木)	保塚地域学習センター	
小学校アウトリーチコンサート	12/4(水)	西新井第一小学校	3年生 (1 クラスごと に実施)
	12/10(火)	西保木間小学校	
	12/12(木)	東栗原小学校	
	12/13(金)	大谷田小学校	
	12/16(月)	栗島小学校	
読み語りキャラバン in ギャラクシティ	12/8(日)	ギャラクシティ	50 人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	12/10(火)	東綾瀬小学校	15 人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「科学実験教室」	12/16(月)	西保木間小学校	15 人
足立ジュニア吹奏楽団 派遣演奏 「介護付きホーム コンサート」	12/21(土)	介護付きホーム足立ケ アコミュニティそよ風	38 人